

令和7年度

事業報告書

公益社団法人全日本トラック協会

## 【事業活動の概要】

### I. 一般情勢

令和7年度の我が国の経済は、企業収益が比較的堅調に推移し、設備投資や賃上げを背景に緩やかな回復基調が続いているとの判断がなされている。

しかしながら、令和7年度の国内貨物総輸送量は民間調査機関によると減少となり、営業用トラックの輸送量については、消費関連貨物が増加したが生活・建設関連貨物が落ち込み、通年では減少となると予測している。

トラック運送業界を取り巻く状況は、令和7年6月には「トラック適正化二法」が成立し、①トラック運送事業の許可に係る更新制、②国土交通大臣が定める「適正原価」を下回る運賃・料金の制限、③委託次数の制限に係る努力義務、④違法な白トラの利用に係る荷主等への規制、が盛り込まれた。

全ト協では、本件に特化した「トラック適正化二法対策委員会」を立ち上げるとともに、諸課題に対してより柔軟に対応するため、「社会的評価向上委員会」、「車両技術委員会」を加えた3つの常任委員会を新たに立ち上げた。なお、部会の現状を鑑み、百貨店部会を廃止し、飼料部会を新たに設置した。

また、トラック運送業界が長年切望してきた、軽油引取税の暫定税率については、与野党6党において合意され、令和8年4月1日に廃止されることとなった。運輸事業振興助成交付金については交付根拠が失われることとなるため、与野党各会派に対して交付金の維持と財源確保について粘り強く要望を行い「運輸事業の振興の助成に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、令和13年3月31日までの5年間、同交付金制度が維持されることとなった。

一方、アメリカ・イスラエルとイランによる戦争に伴い、中東情勢が緊迫化し原油価格の急騰並びに燃料供給のひっ迫状況が深刻となったことから、全国ハイヤー・タクシー連合会並びに日本バス協会と3団体合同で、令和8年3月27日に約650名の参加者による「燃料価格高騰等経営危機突破総決起大会」を開催し、政府与党及び関係行政機関に対して業界の窮状を訴えた。

トラック輸送の公共的使命を果たすべく、より安定的な輸送力の確保と安心、安全で質の高い輸送サービスを提供していくために、交通事故防止対策、飲酒運転の根絶、トラック・物流GメンとGメン調査員の連携による荷主対策の深度化、多様な施策による良質なドライバーの確保、高速道路料金の値上げ阻止・拡充、適正化事業の推進、新技術を活用した物流DXなどの諸対策を積極的に推進した。

## Ⅱ. 事業活動

### 【最重点施策】

#### (1) 軽油引取税の暫定税率の廃止

- ・軽油引取税の暫定税率は、昭和51年に、本則税率（15円/ℓ）に4.5円上乗せされる形で設けられ、その後17.1円まで引き上げられ、軽油引取税の税率は32.1円/ℓとなっていたが、トラック運送事業者における税負担の軽減を図るため、長年にわたり軽油引取税の暫定税率の廃止を要望してきた。7月の参議院選挙後、与野党において軽油引取税や揮発油税（ガソリン税）の暫定税率の廃止に向けた議論が本格化し、その結果、与野党6党（自民党・立憲民主党・日本維新の会・国民民主党・公明党・共産党）の「ガソリン税及び軽油引取税の暫定税率の廃止について」（11月5日）において、令和8年4月1日から軽油引取税の暫定税率（17.1円/ℓ）が廃止されることが合意された。
- ・揮発油税（ガソリン税）の暫定税率（25.1円/ℓ）の廃止が規定された、「租税特別措置法及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案」については、11月28日の参議院本会議で可決・成立し、12月31日に揮発油税（ガソリン税）の暫定税率は廃止された。
- ・軽油引取税の暫定税率の廃止が規定された、「地方税法等の一部を改正する法律案」については、3月31日の参議院本会議で可決・成立し、令和8年4月1日に軽油引取税の暫定税率が廃止されることとなった。

#### (2) 運輸事業振興助成交付金の維持に向けた対応

- ・11月5日の与野党合意により、令和8年4月1日に軽油引取税の暫定税率が廃止されることとなる中で、運輸事業振興助成交付金制度については、軽油引取税の暫定税率が設けられた際に創設された制度であることから、その維持については極めて厳しい状況にあった。そのような中で、労働組合と一体となって、与野党の関係国会議員に交付金の必要性や重要性を訴え、交付金制度の維持と財源の確保を粘り強く要望した。その結果、各政党において、交付金の必要性や重要性を理解していただき、与野党6党の合意文書「ガソリン税及び軽油引取税の暫定税率の廃止について」（11月5日）において、「運輸事業振興助成交付金の取扱い等の軽油引取税に特有の実務上の課題に適切に対応」と運輸事業振興助成交付金の文言が記載された。
- ・また、その後に開催された、自民党トラック輸送振興議員連盟（11月6日）と公明党トラック議員懇話会（11月11日）において、「運輸事業振興助成交付金制度の維持」が決議された。
- ・与野党6党の合意文書の内容に沿ってまとめられた、いわゆる暫定税率廃止法案に係る国会審議において交付金制度の維持と財源の確保に関して、与野党の関係国会議員に理解を求めた。その結果、国会（衆議院財務金融委員会、参議院財政金融委員会）において、与野党の多くの議員から交付金制度の維持と財源の確保に関する質疑と答弁がなされた。また、参議院では、運輸事業振興助成交付金が維持されるよう法改正を含め必要な措置を講じる旨の附帯決議もなされた。

- ・運輸事業振興助成法の改正について、関係国会議員、衆議院法制局、国土交通省、全ト協等で検討を重ね、第1条の趣旨を改正し、法律について令和13年3月31日までの5年間効力を持つこととする内容の法案について労働組合と一体となって、与野党（自民党・立憲民主党・日本維新の会・国民民主党・公明党・れいわ新選組・共産党・有志の会・参政党）の関係国会議員に理解を求めた。その結果、12月15日に、議員立法として「運輸事業の振興の助成に関する法律の一部を改正する法律案」が国会に提出された。
- ・その後、1月23日に衆議院が解散され、同法律案は廃案となった。
- ・衆議院総選挙において示された自民党の政権公約には、「運輸事業振興助成交付金を確保します」と明記された。
- ・衆議院総選挙後に、同法律案の早期の国会提出と年度内成立を目指し、与野党の関係国会議員に対し積極的に要望活動を展開した。
- ・その結果、12月に国会提出された法案と同じ内容で、日切れ法案としてあらためて国会に法案を提出することについて与野党の理解を得ることができ、3月10日、衆議院国土交通委員会において、委員長提案で法案の趣旨説明が行われ、全会一致で可決された。その後、3月13日の衆議院本会議で可決された。
- ・参議院では、3月31日に国土交通委員会において全会一致で可決し、同日開催された本会議においても全会一致で可決・成立した。なお、参議院では運輸事業振興助成に関する予算や燃料価格のさらなる高騰に伴う負担軽減などに関する附帯決議が付された。

### (3) 事業許可の更新制等の導入及び物流革新に向けた改正物流法等への対応

#### ①適正競争の推進、事業許可の更新制等の導入

- ・2030年には輸送能力が約30%不足するという試算もある中で、トラックドライバーの経済的社会的地位の向上等により、安定的な物流の確保と国民経済の健全な発展を図るため、トラックドライバーの適切な賃金の確保とトラック運送業界の質の向上等を目的として、許可の更新制度の導入、「適正原価」を下回る運賃及び料金の制限、委託次数の制限、違法な「白トラ」に係る荷主等の取締り等を盛り込んだ議員立法による貨物自動車運送事業法の改正とこれを担保する新法（貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する法律）の成立を目指した。（トラック適正化二法）
- ・トラック適正化二法の成立に向け、関係国会議員、衆議院法制局、国土交通省との打合せや、労働組合と連携して与野党（自民党・公明党・立憲民主党・国民民主党・日本維新の会・共産党・れいわ新選組・有志の会）の関係国会議員に連日説明を行うなど積極的な対応を行った。
- ・その結果、与野党の理解を得られ、5月23日、衆議院国土交通委員会において、委員長提案で法案の趣旨説明が行われ、全会一致で可決された。その後、5月27日の衆議院本会議で賛成多数で可決された。
- ・参議院では、6月3日に国土交通委員会において全会一致で可決され、6月4日の本会議で賛成多数で可決・成立した。その後、6月11日に公布された。

- ・事業許可の更新制や適正原価の導入など、トラック適正化二法の施行に向けた対応等を図るため、寺岡会長を委員長とする「トラック適正化二法対策委員会」を常任委員会として新たに設置した。
- ・違法な白トラの利用禁止や委託次数の制限等令和8年4月施行の内容について、国土交通省と連名でリーフレットを作成・配布し、周知を図った。
- ・全日本トラック協会ホームページに設けた通報窓口において、違法な白トラ行為（無許可経営）に関する情報収集を行い、荷主に対する指導の徹底が図られるよう国交省に対して働きかけを行った。
- ・国土交通省が実施した適正原価に係る実態調査にあたって、都道府県トラック協会と連携による調査の周知と回答依頼を強力に進め、同調査に業界をあげて協力した結果、3月31日現在、32,853事業者から回答があった。

## ②商慣行の見直しや荷待ち・荷役時間の削減等物流効率化に向けた対応

- ・令和7年4月に施行された改正物流総合効率化法及び改正貨物自動車運送事業法の内容（運送契約締結時の書面交付義務、健全化措置の努力義務、運送利用管理規程の作成・運送利用管理者の選任義務、実運送体制管理簿の作成義務）について、会員事業者にも周知を図るため、都道府県トラック協会との共催により、63ヶ所で都道府県単位の説明会を開催した。
- ・全日本トラック協会ホームページに改正物流法に係る特設ページを作成し、上記関連チラシや解説書、改正貨物自動車運送事業法Q&Aなど、随時関連内容の更新を図り、最新の情報を提供できるように努めた。
- ・実務者向けに法改正の内容を解説する動画をホームページに掲載し、7,458回のアクセスがあった。
- ・荷主団体、荷主企業（8団体・企業）が主催する2024年問題に関するセミナー等へ出席し、トラック運送業界の現状や働き方改革への取り組み、標準的運賃、価格転嫁に向けた動き、改正物流法の施行、トラック適正化二法、取適法の施行等の説明を行った。
- ・「第18回トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会」（9月18日）において、第2回2024年問題対応状況調査結果報告及び巡回指導における勤務時間等基準告示違反の状況について説明し、荷主・物流事業者間の商慣行の見直しが図られるよう、国土交通省や厚生労働省等の関係省庁に対して支援を要請した。
- ・地方協議会が円滑に運営され、実効性のある取り組みがなされるよう、各都道府県トラック協会に対して、協議会の開催費用や取り組みに係るPR費用などの一部を助成した。
- ・都道府県トラック協会が実施した、物流革新に向けた創意工夫事業や働き方改革推進のためのセミナー及び広報事業や地方協議会等に係る費用に対して、助成を行った。物流革新に向けた創意工夫事業では、次代を担う若手経営者並びに後継者の育成と自社の経営計画を考え、持続可能な未来への経営を創造する勉強会・交流会や、関係支援機関による経営改善支援・事業承継支援・運賃交渉支援など持続可能な経営に向けた総合支援体制構築のための緊急ネットワーク会議の設置など、10道県12事業に対して費用の助成を行った。

- ・荷主・国民・物流事業者等の関係者が連携して取り組む「ホワイト物流」推進運動について、会員事業者や荷主企業に対して周知を図り、令和8年3月末時点の賛同企業数は3,476社となっている。

#### ○関係省庁が主催する会議への出席

- ・国土交通省が設置した「ラストマイル配送の効率化等に向けた検討会」にオブザーバーとして参画し、地域における配送等の共同分担について、過疎地域での自家用トラックのあり方や、物流効率化のしわ寄せがドライバーに及ばないように配慮することなど、トラック事業者の立場から意見を述べた。（6月25日、7月25日、8月28日）
- ・農林水産省の関係では、「飼料輸送の合理化に関する全国連絡会議」に出席し、全国の飼料輸送事業者から寄せられた飼料・畜産輸送の現況・課題と飼料・畜産業界や関係行政機関への要望など、トラック運送業界の立場から意見を述べた。（5月27日）
- ・また、「食品産業の持続的な発展に向けた検討会」に委員として参画し、流通の効率化等が盛り込まれた「食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進に関する基本的な方針」の素案がとりまとめられた。（6月20日）
- ・また、全国各地・各品目の物流確保に向けた取組や更なる物流効率化、関係者の負担軽減に向けた取組を幅広い関係者と協力して推進していくために設置された「農林水産品・食品の物流に関する官民合同タスクフォース」に委員として参画した。（11月12日）
- ・経済産業省関係では、フィジカルインターネットの実現に向け「フィジカルインターネット・ロードマップ1（令和4年3月策定）」の実施に当たって各種施策を有機的に連携させていくため、必要に応じた見直し・改訂等を行うことを目的として設置された「フィジカルインターネット実現会議」に委員として参画した。（6月24日）
- ・フィジカルインターネット実現会議の分科会として、建材・住宅設備サプライチェーンにおける物流効率化に向けた2030年までのアクションプランを策定することを目的として設置された「フィジカルインターネット実現会議 建材・住宅設備WG」に委員として参画した。（3月18日）

### ③多重下請構造の是正と実運送事業者の適正運賃・料金収受に向けた対応

- ・国土交通省に設置された「トラック運送業における多重下請構造検討会」に参画し、平島竜二副会長（適正取引委員長）と若林陽介理事長がトラック事業者の立場から意見を述べた。第4回検討会では、多重取引構造の是正に向けた今後の政策の方向性等が取りまとめられた（6月17日）。
- ・トラック運送事業に携わる従業員の賃金や労働時間、福利厚生等の実態を職種別に詳細に把握し、労働環境改善に向けた基礎資料を得るため、「トラック運送事業の賃金・労働時間等の実態調査」を実施し、報告書にまとめた。

### ④下請法改正への対応

- ・「下請代金支払遅延等防止法（通称：下請法）」が「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律（通称：取適法）」に改正され（令和7年5月23日公布、令和8年1月1日施行）、発荷主の運送事業者に対する運送委託を対象取引に追加するなど、規制の見直しが図られたことに伴い、国土交通省との

共催により、トラック運送事業者等を対象にブロック協会単位で説明会を開催した。  
〔関東（東京都）12月1日、近畿（大阪府）12月9日、九州（熊本県）1月19日、中国（広島県）2月3日、四国（香川県）2月9日、北陸信越（新潟県）2月16日〕

- ・トラック運送業界における下請法（現行法）への対応状況、改正下請法（取適法）の認知状況、改正貨物自動車運送事業法等に関する取組状況を自主点検するアンケート調査を実施した。

#### ⑤時間外労働の上限規制960時間及び改正改善基準告示の遵守に係る対応

- ・令和6年4月からの時間外労働の上限規制（年間960時間）等物流の2024年問題への対応状況を把握するため、会員事業者を対象とした「第2回2024年問題対応状況調査」を実施した。
- ・改正改善基準告示の理解を図るため、解説書テキストを配布するとともに、会員事業者を対象として各都道府県トラック協会と共催で、10回改善基準告示解説セミナーを開催した。

#### ⑥その他

- ・政労使の代表がトラック運送事業に係る諸課題に関して意見交換する「第54回物流政策懇談会」が12月22日に開催された。国土交通省から物流・自動車局幹部、労働組合から運輸労連・交通労連・建交労の各委員長以下幹部、全ト協から会長・副会長以下幹部が出席し、トラック運送業界の諸課題と取り組みについて、意見交換を行った。
- ・運輸労連・交通労連の両労働組合から、改正貨物自動車運送事業法及び貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する法律の定着・推進、トラックドライバーの賃金を引き上げる取り組み、標準的運賃を活用した適正な運賃・料金の收受等について、12月22日に共同政策要請を受けた。
- ・建交労から、標準的運賃の告示制度の実効性の確保、トラックステーションの管理運営、高速道路利用料金、若年層のトラック運転者等の人材確保等について、2月2日に要請を受けた。

### (4) 改正「標準的運賃・標準運送約款」の活用等による適正なコスト收受等転嫁対策の推進

#### ①改正「標準的運賃」及び「標準運送約款」の周知に係る対応

- ・改正「標準的運賃」及び「標準運送約款」チラシについて都道府県トラック協会を通じて、会員事業者に配布した。
- ・パソコン、スマートフォン、タブレットの地図上で出発地、到着地を設定すると距離制運賃（基準運賃）が示されるなど、様々な場面で簡便に標準的運賃が計算できる「標準的運賃 地図からの運賃計算システム」（簡易版・詳細版）を制作し、全ト協ホームページに掲載し、53,971回のアクセスがあった。

- ・標準的運賃の改正内容に対応するため、①届出様式、②標準的運賃を簡便に算出できる計算シートや標準的運賃の考え方に基づく自社原価を反映した運賃表作成シートを改修し、全ト協ホームページに、それぞれ掲載し、会員事業者の利便性向上を図った。

## ②「標準的運賃」の活用及び原価管理の徹底等による適正なコスト收受等転嫁対策の推進

- ・中野洋昌国土交通大臣から、ドライバーへの確実な賃上げの実施や、下請法改正への対応等、トラック運送業界に対する価格転嫁及び賃上げについての要請があり、坂本克己会長、杉山千尋副会長、馬渡雅敏副会長が出席し対応した。(4月8日)
- ・中野洋昌国土交通大臣と荷主・物流業界等との意見交換会に坂本克己会長が出席し、トラック運送業界として価格転嫁と賃上げに向けた取り組みを説明するとともに、荷主に対して適正な運賃料金やドライバーの労働環境改善等に係る理解と協力を求めた。(5月15日)
- ・標準的運賃に係る運輸支局への届出方法、原価計算の算出方法や標準的運賃の活用方法、及び計算シートの利用方法等に関する会員事業者からの相談窓口を設置した。
- ・都道府県トラック協会と連携を図り、標準的運賃の周知活動を展開した結果、令和8年3月末までに36,296件(会員事業者の89.7%)の届出があった。
- ・個別の事業者が抱える運賃交渉に関する課題の解消を図るため、運賃交渉ができない(引き上げできない)会員事業者向けの「運賃交渉相談会」を実施し(12協会12回38事業者に実施)、都道府県トラック協会に対して費用の助成を行った。
- ・標準的運賃におけるトラック搭載型クレーン車輸送の割増率の設定に向けて、会員事業者を対象に調査を行った。その結果、6月に国土交通省から「3割増」とする通達が発出された。
- ・各事業者が取引先との間で共存共栄のパートナーシップを構築することを宣言する「パートナーシップ構築宣言」について、物流政策委員会等の機会を通じて、会員事業者に宣言を促す周知を行い、トラック運送業において宣言した登録事業者数の拡大を図った結果、運輸業・郵便業は2,660社となった。

## (5) 交通事故防止、飲酒運転根絶及び労災事故防止の推進

### ①事業用トラックによる交通事故実態の把握と要因分析及び事故防止対策の啓発

- ・令和7年中における事業用トラックが第1当事者となる死亡事故件数は 188件と対前年に比べ12件の減少となった。
- ・令和3年3月に策定した「トラック事業における総合安全プラン2025」で定めた事業用トラックを第1当事者とする死者数と重傷者数の合計を車両台数1万台当たり「6.5人以下」とすることを各都道府県(車籍別)の共有目標に、事故防止セミナー等による啓発や安全装置の普及などハード・ソフト両面での事故防止対策に努めた。

- ・「トラック事業における総合安全プラン2025」の目標を達成するため、事業用トラックが第1当事者となる死亡・重傷事故の約4割を占める交差点事故実態の周知と併せ、使用過程車に取り付け可能な左折巻き込み事故防止装置の普及・啓発に努めた。
- ・「トラック事業における総合安全プラン2025」の周知と交差点事故や追突事故の防止を図ることを目的に、「プラン2025目標達成セミナー」を実施し、座学とグループ討議で構成する「フルセミナー」を36協会延べ37回、更に事業用トラック1万台あたりの死者・重傷者数の多い都道府県を中心に主にドライバーを対象にした「出前セミナー」を3協会延べ9回開催した。
- ・NPO法人いのちのミュージアムと連携し、事故防止セミナーの開催に併せて14協会延べ15回「生命のメッセージ展」を併催し、人命の尊さを啓発した。
- ・日本自動車会議所主催「交通アクション2025」に上記NPO法人と連携して「生命のメッセージ展」を出展し、一般の来場者に対して、当協会の交通事故防止への取り組みのPRを図った。
- ・また、当年度の事業用トラックに係る発生地別交通事故情報を、「死亡事故」「死亡・重傷事故」のそれぞれの切り口で集計するとともに、前年度の車籍別、発生地別、車両区分別、道路区分別等詳細に交通事故実態を同じく2つの切り口で分析・把握し、全ト協のホームページ上などでの広報啓発に努めたほか、春・秋の全国交通安全運動などにおいて、事業用トラックが惹起する交通事故の特徴を掲載したポスター等を制作し、事業用トラックが関係する交通事故防止対策の取り組みを促進した。
- ・大型トラックの車輪脱落事故が多発していることを受け（一社）日本自動車工業会と連携し、適切な点検整備の実施を呼びかけるチラシを「広報とらつく」に同封し配布した。
- ・車輪脱落事故防止を図るため、適正な手順と方法によるタイヤ交換作業及び交換後のトルク・レンチによる増し締め、日常点検及び定期点検の確実な実施方法を啓発するリーフレット「ストップ 重大事故～さらに減らそう車輪脱落事故～」を作成・配布した。
- ・車輪脱落事故で、左側のタイヤが外れる事故の要因として、JIS方式からISO方式への変更に伴いタイヤ取り付けナットの締め付け方向が右ネジとなったことも起因している可能性があることを踏まえ、ネジの締め付け方向の影響を定量的に検証すべく、「大型車脱輪事故の原因究明のための基礎実験」を実施した。
- ・車輪脱落事故防止に向けて効果的な取組を実施した10協会に対し助成を行った。
- ・交通安全に対するトラック運送事業者の意識の定着を図るため、19協会における事故防止大会実施に対する助成を行った。
- ・平成29年に作成した「事業用トラックドライバー研修テキスト」について、最新の統計データに更新するとともに、改正された関係法令等の改正内容を盛り込み改訂した。
- ・安全教育訓練の受講者990名に対する助成を行い、受講の促進を図った。
- ・トラック運送業界における交通事故防止の気運醸成に向けた取り組みを強化するため、国が展開している「春・秋の全国交通安全運動」の実施に合わせて、令和7年度より4月10日及び9月30日を「事業用トラックの交通事故ゼロを目指す日」と定め、これに伴うチラシを作成して会員事業者に配布し周知を図った。

## ②飲酒運転根絶に向けた取り組みの強化

- ・令和6年10月に飲酒運転等の行政処分が強化されたことを受け、飲酒運転による事故実態に即した実効性のある飲酒運転防止対策マニュアルの改訂版を作成・配布した。
- ・飲酒運転による人身事故件数が増加していることを受けて、トラック運送業界全体として更に飲酒運転根絶に向けた取り組みを強化することを目的として、令和8年2月4日開催「第126回交通対策委員会」において飲酒運転根絶に向けたトラック運送業界の取り組み強化について」を決議し、広報とらつく等により全会員事業者さらなる飲酒運転根絶に向けた諸施策の周知徹底を図った。
- ・トラックドライバーへの飲酒運転しないことの宣言書署名等飲酒運転根絶に向けた各都道府県トラック協会の取り組み事例を取りまとめ、ホームページへの掲載等情報の共有化を図った。また併せて、各協会が実施する署名活動のサンプル様式をHPに公開した。
- ・飲酒運転根絶に向けて効果的な取組を実施した14協会に対し助成を行った。

## ③安全対策機器等の普及促進

- ・後方視野等確認支援装置、アルコールインターロックなど安全対策機器に対する以下の導入助成を行い、交通事故防止に有用な機器の普及促進を図った。

後方視野確認支援装置	<u>10,085台</u>
側方衝突監視警報装置	<u>88台</u>
アルコールインターロック装置	<u>25台</u>
携帯型アルコール検知器	<u>2,023台</u>
大型車用トルク・レンチ	<u>512台</u>

- ・令和6年度より助成対象機器として追加した側方衝突監視警報装置について、運転者目線にあった更なる実用的な機器とするため、安全装置等助成対象基準の改訂を行った。

## ④運行管理の高度化への対応

- ・デジタル式運行記録計等の高度化に合わせ、国土交通省が行う「運行管理の高度化に対する支援」事業を会員事業者等に周知するなどIT機器等を活用した高度な点呼システムの普及拡大を図った。
- ・国交省の点呼告示通達（令和7年4月30日）により「業務後自動点呼」に加え、「業務前自動点呼」、「事業者間遠隔点呼」が認められたことを受け、「自動点呼、遠隔点呼、IT点呼などの違いをポイント解説！」リーフレットを作成し、点呼制度の違いについての理解促進のための周知を図った。
- ・トラック運送事業の関係法令の改正等を受け、最新の法令に対応した「運行管理と安全マニュアル」を作成し、交通事故防止と輸送品質の向上の一助とするための周知を図った。

## ⑤「運輸安全マネジメント」の普及拡大

- ・「運輸安全マネジメント」について、理解促進及び積極的な取組の推進を図るため、ホームページや広報とらっくにて周知を図った。

## ⑥駐車問題見直しへの対応

- ・令和5年2月に警察庁から各都道府県警察に発出された「貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しに向けた継続的な取組の推進について」通達に基づき、全ト協と都道府県トラック協会が連携して駐車規制の更なる見直しに向けた要望等について情報収集等に努めた。
- ・令和6年6月21日に閣議決定された「規制改革実施計画」に基づき見直された貨物集配中の車両に係る駐車規制の全国統一基準が警察庁から令和7年3月31日に発出され、令和7年7月までに各都道府県警察において対応が進められることとなったことを受け、駐車許可や除外措置の運用見直しについて周知した。

## ⑦全国トラックドライバー・コンテストの実施

- ・安全意識並びに運転技能の向上を図るため「第57回全国トラックドライバー・コンテスト」を146名の参加者により実施した。
- ・「全国トラックドライバー・コンテスト」の競技のポイントを解説する動画を活用し、中小の事業者などに所属するドライバーの参加意欲向上を図るための周知を図った。
- ・過去のトラックドライバー・コンテスト学科競技の問題と解答をホームページに掲載するとともに、日頃の業務にも役立つトラックに特化した「使用過程車（トラック）に適用される保安基準の概要」などトラックドライバー・コンテストでも活用できる参考資料の周知を図り、競技の参加がしやすい環境整備に努めた。

## ⑧過労死等防止対策の推進

- ・「過労死等防止計画」の具体的な行動計画に基づき、健康管理対策を中心とした緊急対策の実施を推進したほか、有識者等を交えて「労働安全・災害防止小委員会」を開催し、取組の成果を各種指標から検証した。
- ・過労死等防止対策を取りまとめた啓発資料等を活用した「過労死等防止対策セミナー」を31協会において延べ34回開催し、1,166名が受講した。

## ⑨健康状態に起因する事故及び健康増進・メンタルヘルス対策の推進

- ・国土交通省が作成した「脳血管疾患対策ガイドライン」（平成30年2月策定）及び「心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン」（令和元年7月策定）、「視野障害対策マニュアル」（令和4年3月策定）について、事業者等への周知を図るとともに、健康起因事故防止対策の取組を推進した。

- ・ドライバーの健康管理業務をより適切かつ円滑に進めることができるよう、トラック運送事業に特化した健康管理の手引き書として作成した「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル」を令和6年8月に改訂し、セミナー等で配布した。
- ・健康起因事故の原因となる脳・心臓疾患の早期発見には、点呼時の血圧測定が有効であり、平成30年度にスタートした「血圧計導入助成事業」を継続し、2, 543台に対する助成を行った。
- ・恒久的措置が講じられた運輸事業振興助成交付金支出による定期健康診断の受診促進と併せ、中小トラック運送事業者の定期健康診断後のフォローから事後措置をサポートするために構築した「運輸ヘルスケアナビシステム」の利用拡大に努めた。
- ・「運輸ヘルスケアナビシステム」の普及を図るため、「健康管理セミナー」を27協会において延べ28回開催し、1, 165名が受講した。
- ・ドライバーの睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査の受検者43, 331名に対する助成を行った。
- ・SASスクリーニング検査の普及を図るため、SASスクリーニング検査の重要性と助成制度について説明したリーフレットを作成し配布した。また、「睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策セミナー」をオンラインで開催し、合計226名が受講した。
- ・「過労死等防止対策セミナー」等を通じ、メンタルヘルス対策強化について普及・啓発を図るとともに、有識者を交えた「労働安全・災害防止委員会」において、精神疾患による過労死事例の分析を行い対策の検討を行った。
- ・トラックドライバーの健康増進に必要な運動や睡眠、医療機関のかかり方や服薬の方法、更にお口の健康について、身近な気づきや実践的なアドバイスを短くまとめた動画「ドライバーの押さえておきたいヘルスケアポイント」（全8回）を制作し公開した。

## ⑩労働災害防止、荷主対策の推進

- ・荷主先を含めた労働災害の発生状況等の実態を調査・分析、把握するため、陸上貨物運送事業労働災害防止協会等関係機関と連携を図り、第14次労働災害防止計画（2023～2027年度）を踏まえた労働災害防止を図るため、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知・徹底を図った。
- ・令和7年6月からの改正労働安全衛生規則により熱中症対策が義務化されたことを受け、熱中症のおそれのある者に対する処置方法等を記載したチラシや「STOP！熱中症」のステッカーの配布による周知・徹底を図った。

## （6）トラック・物流GメンとGメン調査員の連携による荷主対策の深度化の推進

### ①トラック・物流GメンとGメン調査員の連携による荷主対策の深度化の推進

- ・長時間の荷待ち、契約にない附帯業務の強要などの違反原因行為等を行っているおそれのある荷主情報を収集するため、広報とらつく等を通じて、国土交通省が設置した「輸送・荷待ち・荷役などに関する輸送実態把握のための意見等の募集窓口」の積極的な情報提供を呼びかけた。
- ・長時間の荷待ち、契約にない附帯業務の強要などの違反原因行為等を行っているおそれのある荷主情報を収集し、トラック・物流Gメン監視強化月間におけるトラック・物流Gメンによる荷主への働きかけ・要請・勧告につなげるため、国交省実施の全事業所約83,000所を対象とした荷主における違反原因行為のアンケート調査に協力した。
- ・国土交通省では、10月・11月を「集中監視月間」と位置付け、適正な取引を阻害する疑いのある悪質な荷主や元請事業者に対する監視を抜本強化し、363件の「働きかけ」と7件の「要請」を実施した。加えて、過去に「要請」を受けたにもかかわらず、依然として違反原因行為をしている疑いのある着荷主（大黒天物産）に対し、「勧告」を実施した。なお、Gメン調査員は全国で50件の荷主等の違反原因行為に該当すると考えられる情報を収集し、運輸支局へ通知した。
- ・また、10月28日、29日の2日間において、荷主の本社や着荷主の多い東京に全国のトラック・物流Gメンが集結し、公正取引委員会と共に実施した大規模荷主パトロールにGメン調査員も参加し120社の荷主等へ周知啓発を実施した。

## （7）燃料高騰対策等の促進

### ①燃料高騰対策の推進

- ・急激な円安進行の影響等によりかつてない軽油価格の高止まりが続く中、荷主等への燃料価格高騰分の転嫁も進まず、事業存続の危機に直面している業界の窮状を訴え、燃料価格高騰対策の実現に向け、片山さつき財務大臣、林芳正総務大臣（10月29日）、自由民主党トラック輸送振興議員連盟（11月6日）、自由民主党予算・税制等に関する政策懇談会（11月12日）、立憲民主党 税制改正に関する関係団体ヒアリング（10月31日）、公明党トラック議員懇話会（11月11日）、国民民主党税制調査会（12月1日）に対して、軽油引取税の暫定税率廃止や燃料価格高騰への支援などについて、政府及び与野党の国会議員等に対して積極的に要望活動を行った。
- ・11月5日の自由民主党、立憲民主党、日本維新の会、国民民主党、公明党及び日本共産党の6党間での合意に基づき、軽油引取税の当分の間税率を令和8年4月1日に廃止するとされた。また、急激な価格変動による流通の混乱を防ぐため、軽油引取税の暫定税率と同水準まで段階的に補助金が拡充されることとなった。
- ・エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、令和7年度補正予算において、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」（重点支援地方交付金）の推奨事業メニュー分が2兆円追加計上され、物価高騰の影響を受けた事業者に対する「地域公共交通・物流や地域観光業等に対する

支援」が示された。全ト協及び都道府県トラック協会における要望活動の結果、全国34都道府県、76市区町村において、運送事業者における燃料費購入等に対する支援が行われた。

○燃料価格高騰等経営危機突破総決起大会について

- ・中東情勢の緊迫化により原油価格の急騰並びに燃料供給のひっ迫を受け、全日本トラック協会を先頭に、全国ハイヤー・タクシー連合会並びに日本バス協会と合同で、経営危機の突破に向けて、3月27日、「燃料価格高騰等経営危機突破総決起大会」を開催した。

【燃料価格高騰等経営危機突破総決起大会の概要】

○日 時：3月27日（金）11：00～12：00

○場 所：自民党本部・8階ホール

○主 催：全日本トラック協会、全国ハイヤー・タクシー連合会、日本バス協会

○参加者：約650名

- ・トラック事業者、タクシー事業者、バス事業者
- ・国会議員（自民党トラック輸送振興議員連盟、自民党タクシー・ハイヤー議員連盟、自民党バス議員連盟 所属議員）
- ・関係労働組合（連合、運輸労連、交通労連、建交労、全自交労連、私鉄総連）
- ・関係省庁（国土交通省、経済産業省、資源エネルギー庁、公正取引委員会、農林水産省）

○決議内容：

- ・「軽油を安定的に確保できる環境の整備」
  - ・「軽油・LPガスの緊急的激変緩和措置の継続」
  - ・「燃料価格高騰分の転嫁と燃料サーチャージの周知徹底」
  - ・「軽油価格カルテルに対する徹底的な事実解明」
- 
- ・大会終了後、坂本克己最高顧問、寺岡洋一会長が、バス、タクシーの代表とともに国土交通省を訪れ、金子恭之国土交通大臣に上記大会で採択した決議文を手交した。
  - ・また、3月31日、坂本克己最高顧問が赤澤亮正経済産業大臣に対し、総決起大会の開催や採択した決議の内容について報告した。
  - ・3月27日、国土交通大臣、中小企業庁長官、公正取引委員会委員長連名により、これまで他業種と比べて価格転嫁が進んでいないトラック運送業において、運賃交渉・運賃改定の促進や燃料サーチャージ制度の導入などにより、今般の燃料価格の変動分も含め、荷主・元請事業者等に対する構造的な価格転嫁を実現することが不可欠であることを鑑み、①運送受託者（実運送事業者等）との適切な協議による価格決定、②燃料サーチャージ制の導入について、荷主・元請事業者に配慮を求める「燃料価格高騰時におけるトラック運送業の価格転嫁の徹底について（要請）」が荷主関係団体に対し発出された。

## ②自家用燃料供給施設整備支援助成事業及び燃料費対策特別融資等の実施

- ・自家用燃料供給施設整備支援助成事業として、自家用燃料供給施設（燃料タンク）の新設又は増設を行う事業者に対し、新設21件、増設2件の助成を行った。
- ・燃料費対策として、中央近代化基金「燃料費対策特別融資」を実施、公募枠40億円に対して、28件の推薦決定を行った。
- ・各都道府県信用保証協会のセーフティネット保証等の保証を受ける際に支払う保証料の助成事業については、助成を行う都道府県トラック協会に対して82件の助成を行った。

## ③石油製品価格動向調査の実施

- ・石油製品価格の動向を調査するとともに、石油製品及び石油製品間の需給動向や価格の変動要因について分析を行い、対応策を検討した。

## (8) 多様な施策による良質なドライバーの人材確保及びマナー教育の推進

### ①若年層、女性及び高齢者の採用等を含めた労働力確保及び育成教育・定着対策の推進

- ・若年ドライバー確保のため、19歳で大型免許取得が可能となる「特例教習」の受講、「準中型免許」取得および5トン限定「準中型免許限定解除」に係る費用助成を427件行った。
- ・会員事業者のドライバー採用促進に資するため、事業者が無料で自社採用ホームページを作成・提供する求人情報サイト構築事業を実施した。事業者が自社採用ホームページを作成するために必要な操作方法について案内するとともに、会員事業者の求人情報を都道府県ト協ごとのランディングページに掲載、全ト協、国土交通省トラガールサイト及び国土交通省ブランディングサイトとのリンクを構築して求職者の利便性を高めた。
- ・トラック運送業界における若年層の人材確保対策の促進を図るため、全ト協ホームページにインターンシップ登録サイトを設け、会員事業者及び高等学校以上の教育機関に周知を図るとともに、学生のインターンシップを実施した会員事業者の受け入れに係る費用（26件）を助成した。
- ・人材採用や定着に向けた職場環境の整備、また働き方改革へ対応した実務等を主なカリキュラムとする「トラック運送事業者のための人材確保・労働環境改善セミナー」を30協会31ヶ所で開催し、経営者・人事担当者など924名が受講した。
- ・学生等に対するトラック運送業界の理解促進と人材確保を実現するため、各都道府県トラック協会が実施した出前授業や業界説明会等の人材確保に関する費用について、20協会に対して助成を行った。
- ・若年労働者の雇用確保のための、トラック運送業界の仕事や魅力を学生等に伝える「TRY!TRUCK!!!TRANSPORT!!!」を34,000冊作成、全国のトラック運送業界への就職者の多い高等学校2,252校、インターンシップ参加登録事業者及び各トラック協会に配布し、活発な採用活動を促した。

- ・即戦力として期待される退職自衛官に関する事業者からの求人については、都道府県トラック協会を通じて自衛隊地方協力本部等へ提出する枠組みを平成27年度より開始し、令和7年度は11協会214名の求人票を自衛隊各方面に提出した。

## ②特定技能制度による外国人ドライバーの円滑な受入れに向けた対応

- ・特定技能制度に関する説明会を要望のあった各都道府県トラック協会において開催し、特定技能制度の周知を図った。
- ・日本国内での運転業務に必要な日本の運転免許への「外免切替」について、円滑に切り替えが図られるよう、指定自動車教習所等が実施する講習費用の助成を（3協会8名分）行った。
- ・倉庫内作業の人材不足に対応するため、関係機関との連携・調整した末、令和8年1月23日の閣議決定により、「物流倉庫」が「特定技能（1号）」と「育成就労」制度に分野追加された。

## ③ドライバーの社会的評価の向上に向けた対応

- ・荷主や一般消費者からのドライバーに対する暴言や、契約に無い過剰な要求、業務に対して不当な言いがかりや悪質なクレームをつけたりするカスタマーハラスメントの被害を防止するため、事業者、労働組合、消費者団体、関係行政を構成員とした「ドライバーの社会的な評価の向上に係る検討委員会」を設置し、各事業者が取り組むカスタマーハラスメントへの対応策をとりまとめるとともに、ドライバーの社会的評価の向上に向けて、事業者やトラック協会が取り組むべき事項について整理した。
- ・カスハラ撲滅のための「対策啓発動画」を「全ト協公式YouTubeチャンネル」に公開するとともに、カスハラから従業員を守るためのツールとして、事業者内向け「ポスター」と、荷主への注意喚起を促す素材として「チラシ」を作成、関係各所に配布した。

## ④ゴミのポイ捨て根絶

- ・5月をトラック運送業界の「美化月間」とし、ゴミの不法投棄（ポイ捨て）対策として「ゴミは持ち帰ろう！」キャンペーンを全国で取り組むことにより、トラック運送業界が一丸となって社会問題となっているゴミのポイ捨て対策に真摯に向き合っていることを示した。

## ⑤事業後継者等の育成

- ・将来のトラック運送業界を担う優秀な経営人材を育成するため、物流経営士の認定事業を実施、令和7年度は新たに91名（東京都トラック協会認定講座修了27名、愛知県トラック協会中部トラック総合研修センター認定講座修了64名）を認定、令和8年3月末現在で合計2,474名の物流経営士を数えるまでに至った。
- ・物流経営士資格認知度向上のため、全ト協ホームページに認定者名簿を掲載するほか、「広報とらつく」においてPRした。

- ・優秀な管理者を育成するため、(独)中小企業基盤整備機構が運営する中小企業大学の講座受講(全国9校及びWeb校) 271名に対して受講費用の一部を助成した。また、一部の大学において、事業経営の改善を目的とした「トラック運送事業経営幹部・管理者向け講座」を開講した。
- ・次世代のトラック運送業界を担う人材を確保・育成するため、物流に関する専門課程を有する流通経済大学への推薦制度を活用した。
- ・全ト協青年部会は「勇往邁進～つなぐ心、いま未来へ走り出す～」をテーマに掲げ、諸活動を展開した。2月13日に青年部会全国大会を開催、697名が参加した。また、都道府県トラック協会青年組織の代表者が一堂に会する、全国代表者協議会を3回、正副部会長会議を7回、ブロック大会を全国9ブロックで開催し、事業経営の参考となる外部講演など研修を実施した。
- ・全ト協青年部会の重点取組である「適正運賃の収受」「物流DXの推進」「災害支援ネットワークの構築」の3項目について、状況把握のための実態調査を行いつつ、災害ネットワークについては、当該取組に賛同した青年部会員を中心に全国マップを作成した。
- ・青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰について、令和7年度は3者より応募があり、審査委員会による審査の結果、銀賞1者：滋賀県トラック青年協議会「親子で学ぶ生命と交通の未来体験」が受賞した。
- ・全ト協女性部会では、全国の女性組織が共通目標を持って活動していくため、スローガン「～輝け！女性のパワー 物流の未来へ～」を掲げ、部会員の活動参加と意識高揚に取り組んだ。
- ・トラック運送事業における女性経営者等の資質向上と連携強化を図るため、9月26日に女性部会全国研修会を開催、女性経営者等122名が参加した。また、都道府県トラック協会女性組織の代表者が一堂に会する代表者協議会を1回、正副部会長会議を5回、ブロック研修会を全国7ブロックで開催、講師を招いた研修を実施した。

## (9) 高速道路料金の割引の拡充及び重要物流道路等広域道路ネットワークの整備など使いやすい道路の実現

- ・高速道路料金徴収期限の延長を踏まえた利便性向上策の推進、高速道路料金等の引下げや物流基盤の整備に関する要望項目について、令和7年度トラック関係施策に関する要望活動や全国道路利用者会議と連携した活動を行った。

### ①大口・多頻度割引の実質50%の割引への拡充・恒久化

- ・NEXCO3社の大口・多頻度割引について、一定額以上利用の場合に、30,000円以下の部分を含め、割引額が割引対象額の50%となる割引制度の拡充について要望活動を行った。

その結果、令和7年度末(令和8年3月末)で期限を迎える最大割引率50%の拡充措置については、令和7年度補正予算(令和7年12月16日成立)において約78億円が措置され、ETC2.0を利用する自動車運送事業者を対象とした大口・多頻度割引の最大割引率50%の拡充措置が令和8年度末(令和9年3月末)まで延長されることになった。

- ・NE X C Oが管理する一般有料道路は、一部を除き大口・多頻度割引の対象となっていないため、全ての一般有料道路を大口・多頻度割引の対象に含めるよう、政府・与党等に対し要望活動を行った。

## ②高速道路料金の更なる割引等の拡充

- ・NE X C O 3社における高速道路料金の料金水準（普通区間、大都市近郊区間、海峡部等特別区間）の引下げ、一定の距離を超えた場合の上限定額制の導入について要望活動を行った。
- ・高速道路料金の車種区分の見直しが検討されていることについて、国民生活と産業活動を支えるトラック輸送へ十分に配慮するよう要望活動を行った。
- ・渋滞対策等に資するため、通行量の少ない高速道路の料金を割り引くなど交通流動の最適化を目指す料金・割引制度の設定、山陽道の利用の偏りを中国道に分散する料金割引の設定について要望活動を行った。
- ・首都高速、阪神高速及び名古屋高速における高速道路料金の割引制度の拡充に向け、大口・多頻度割引50%枠の設定、深夜割引30%の導入、NE X C Oの走行距離と合算した長距離逡減割引の導入等について要望活動を行った。
- ・本四高速における高速道路料金の割引制度の拡充に向け、大口・多頻度割引50%枠の設定、深夜割引の導入、NE X C Oの走行距離と合算した長距離逡減割引の導入等について要望活動を行った。
- ・福岡及び北九州都市高速道路における高速道路料金について、NE X C Oとの管理主体を超えたシンプルでシームレスな料金体系とするため、対距離制・5車種区分に一元化することについて要望活動を行った。
- ・現行の距離制料金では、地方と大都市圏の間において高い料金負担が求められるため、定額制料金制度の是非を検討することについて要望活動を行った。
- ・全国29箇所の道の駅で社会実験が行われている高速道路の一時退出を可能とする措置の拡充について、トラックステーションや中継物流拠点も追加するよう要望活動を行った。

## ③「重要物流道路」の追加指定や機能強化の推進

- ・「重要物流道路」の更なる拡充や機能強化の推進に向け、国土交通省道路局長に対して、18区間（事業区間5区間、供用区間13区間）の追加指定、および指定区間の早期完成・供用について要望活動を行った。（令和8年1月15日）

## ④高速道路等ネットワークの積極的な整備推進及びミッシングリンクの解消

- ・トラック輸送ニーズに対応した、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、高速道路ネットワークの整備推進及びミッシングリンクの解消について要望活動を行った。

## ⑤高速道路における暫定2車線の4車線化など安全対策及び渋滞対策の推進

- ・より安全に高速道路を利用し、輸送時間の短縮等高速道路の持つ効果が最大限に発揮されるよう、暫定2車線区間の4車線化について、スピードアップするよう要望活動を行った。

## ⑥SA・PA、道の駅における駐車スペースや休憩・休息施設の整備・拡充

- ・各都道府県トラック協会の会員事業者を対象に駐車スペースの改善箇所等アンケートを実施し、その結果を踏まえ、令和8年度トラック関係施策に関する要望活動や全国道路利用者会議と連携し、用地拡張や高層化など実現可能なすべての手段を講じた整備・拡充の要望活動を行った。

その結果、SA・PAでは、既存エリア内での小型車マスから大型車マスへの描き換え等により、全国23箇所のSA・PAにおいて大型車マス510台が拡充された(見込み含む)。また、道の駅として新たに2駅が登録された。

- ・大型車駐車マスの幅については、3.5mに拡大するよう要望活動を行った。
- ・長距離輸送のトラックドライバーの労働環境改善のため、SA・PAや道の駅におけるシャワーブース、コインランドリー、コンビニエンスストアなどの施設の充実について要望活動を行った。

## ⑦トラックステーション等の管理運営・充実

- ・長距離運行トラックの安全運行管理を目的とした全国23箇所のトラックステーション(TS)の運営を行い、立寄台数約169万台(前年比1.7%減)福祉施設利用者数約101万人(前年比3.6%減)の利用があった。
- ・三次TSについては、第4回道路・施設委員会(令和7年10月1日)にて、管理を委託している(公社)広島県トラック協会と、廃止に向けて協議を進めることになり、この結果、同ト協理事会(令和7年11月1日)にて、三次TSの廃止はやむを得ないと決議された。これを受け、第213回理事会(令和7年12月4日)に諮ったところ、同TSの廃止が了承され、令和8年3月末日を以て同TSは廃止された。
- ・平成27年度末に閉鎖した防府TSについては、山陽自動車道のSA・PAにて、特に夜間において休憩スペースが不足していることから、休憩スペース確保の一助として、防府TSの再開について検討を開始した。
- ・尾道TS駐車場下の地中には、尾道市、福山市の住民約2万3千世帯が利用する水道管が埋設されており、すでに50年以上が経過している。今般、広島県水道広域連合企業団より、水道管の更新工事を円滑に実施するため、区分地上権を設定してほしいとの要請があり、第5回道路・施設委員会(令和8年2月24日開催)にて諮った結果、公共の利益に資する観点からこれを了承することが決議された。今後、区分地上権設定に向けた各種手続が行われる。

- ・高速道路上のSA・PA及び道の駅におけるドライバー休憩施設の拡充を図ることを目的として、設置が必要な場所・施設・設備等の具体案を取りまとめるため、運輸労連、交通労連、建交労の3労組をメンバーとしたWGを設置し、ドライバーアンケート調査を実施した。令和7年11月、集計結果を基に要望書を取りまとめ、国土交通省道路局へ提出した。
- ・TSの運営の改善を図るため、道路・施設委員会委員が各TSを実態調査し、地元のトラック協会や利用者の意見をヒアリングしながら、TS管理の効率化や利便性の向上等に向けた方策を検討した。令和7年度においては、新潟TS（新潟市西区山田）、大阪TS（寝屋川市木屋元町）、名古屋TS（名古屋市南区藤前）、奈良・針TS（奈良市針町）、亀山TS（亀山市小野町桜口）、金沢TS（金沢市千木町ル）、彦根TS（彦根市鳥居元町むさ満）、岡山TS（岡山市中区倉富）、浜松TS（浜松市中央区流通元町）、東神TS（大和市上草柳）並びに大宮TS（さいたま市西区三橋）にて実態調査を行った。

#### ⑧中継物流拠点の整備・拡充等による中継輸送の推進

- ・中継輸送はドライバーの労働環境の改善や法令順守に大きく寄与することから、三大都市圏や地方都市圏といった長距離都市間輸送の中間地点に中継物流拠点を整備するよう要望活動を行った。

#### ⑨道路通行及び車両に関する制度の簡素化及び規制緩和要望の推進

- ・特殊車両通行制度の諸課題改善に向け、重量部会、鉄骨・橋梁部会、鉄鋼部会の3部会合同で検討を行い、国土交通省道路局長に対して夜間通行時間帯条件の更なる緩和等の要望活動を行った。（令和7年12月24日）  
 なお、令和6年度の要望結果として令和7年度においては、特殊車両通行制度における通行時間帯条件の緩和試行の拡大が道路局において検討され、基準緩和自動車認定制度における速度抑制装置（NR）機能の一時的解除の取扱いの実施に係るスキームが、自工会・車工会との協議を踏まえ決定したほか、制限外積載許可制度における申請手続の簡素合理化の一環として、同許可申請のオンライン化が実施された。（令和7年12月15日）
- ・特殊車両通行許可の手続き等の迅速化に資する道路情報の電子化に向け、国土交通省道路局道路交通管理課に対して、各都道府県トラック協会の会員事業者から受け付けた588区間の要望活動を行った。（令和7年8月20日）
- ・道路法 車両制限令および道路交通法 道路交通法施行令における高さの一般的制限値が引き上げられる「高さ指定道路」の追加指定に向け、国土交通省道路局道路交通管理課および警察庁交通局交通規制課に対して、各都道府県トラック協会の会員事業者から受け付けた188区間の要望活動を行った。（令和7年9月10日）
- ・道路法 車両制限令における総重量の一般的制限値が引き上げられる「重さ指定道路」の追加指定に向け、国土交通省道路局道路交通管理課に対して、各都道府県トラック協会の会員事業者から受け付けた325区間の要望活動を行った。（令和7年9月10日）

## ⑩その他

- ・特殊車両通行制度及び特殊車両通行確認制度について、国土交通省道路局担当官を講師に招き、会場及びウェブによる研修会を行った。計247名（会場16名、WEB231名）が参加し、法令遵守の徹底等に努めた。

### （10）適正化事業の推進（D・E事業所の重点化）による法令遵守の徹底

#### ①D・E事業所の重点化等巡回指導による法令遵守の徹底

- ・巡回指導の効果的・効率的な実施等の観点から、「巡回指導の指針」及び「巡回指導マニュアル」に基づき、新規事業者、総合評価がD・Eなど指導の必要性が高い事業者重点化した巡回指導を実施し、法令遵守の徹底について指導・啓発を図った。
- ・D・E事業所に重点化した巡回指導においては、1,190対象事業所に対し、906事業所（巡回率76.1%）に巡回指導を行い、769事業所は評価がC以上に向上（改善率64.6%）し、137事業所（残留率11.5%）は重点化対象に留まった。また、巡回指導等に従わない等の事業所については、監査対象として運輸支局に報告した。
- ・以上、今年度は、全国で前年度比1.5%減となる25,659件（事業所）の巡回指導を実施し、総合評価は、全事業所に占める割合で評価の良いA・B評価は前年度比1.2ポイント増の72.3%、評価の悪いD・E評価は前年度比0.2ポイント減の1.2%となった。
- ・法令を遵守しない悪質事業者への早期監査を支援するため、巡回指導結果について、運輸支局等に適正化情報処理システムを通じた迅速な情報提供を行った。全国の運輸局・運輸支局にて、巡回指導結果等のシステムに入力された情報が、監査対象事業所の選定など、業務に活用されている。
- ・運輸支局と連携した行政通報事案に基づく速報件数は63件、新規巡回は709件、労基特別巡回は175件と、効果的な指導を行った。  
また、実運送体制管理簿の作成・情報通知の義務化及び運送契約締結時の書面交付義務化などについて、関係リーフレット等を用いた周知・啓発を図った。
- ・巡回指導を通じて、労働保険（労災保険・雇用保険）及び社会保険（健康保険・厚生年金保険）の未加入や保険料未納事業者に対し、保険制度に関する周知を図るとともに、加入や保険料納付の徹底についての的確な指導を行った。未加入率は、労働保険が2.6%、社会保険が3.6%であった。
- ・改正改善基準告示等の適用について、巡回指導等を通じて運行管理者等に対し、適切な労働時間管理が可能な管理ソフトを活用した法令遵守の徹底を図った。
- ・令和8年3月末現在の適正化事業指導員数は、専任指導員335名、兼任指導員104名、合計439名となっており、専任指導員定数346名に対して専任者率96.8%となった。

## ②安全性評価事業（Gマーク制度）の積極的な推進及び普及促進策の実施

- ・令和7年度安全性評価事業においては、全国から7,504事業所の申請を受け付け、7,356事業所を認定した。既存の認定事業所と併せて、令和7年度末現在、全国で29,254事業所（全事業所の34.4%）が「安全性優良事業所」として認定されている。（車両ベースでは773,300台（全営業用トラックの52.7%））
- ・Gマーク制度に係る評価項目の見直し及び長期認定取得者の差異化を図るとともに、電子申請を活用し、申請者の利便性向上並びに審査の効率化を図った
- ・都道府県トラック協会と連携し、新たに16台のラッピングトラックを走行させた。継続して走行しているもの（340台）を合わせ356台のラッピングトラックによりGマーク制度の認知度アップを図った。  
また、令和7年8月の1週間、集客力の高い大手ショッピングモール（全国205箇所のイオンモール、アリオ他）内フードコートに設置されているデジタルサイネージ（電子看板）計833面を活用し、PR動画を放映しGマーク制度の広報啓発活動を行った。
- ・Gマーク事業所に対するインセンティブとして、前年度と同様に、国土交通省による優遇措置（違反点数の早期消去、IT点呼等の優遇、安全性優良事業所表彰、基準緩和自動車の有効期間の延長、特殊車両通行許可の有効期間の延長、特定技能外国人の受け入れ）、全ト協による一部助成事業の優遇措置、一部損害保険会社等による保険料の割引が実施された。
- ・ステッカーの適正な使用については、Gマーク申請案内、ポスター、認定事業所への印刷物による啓発や、各種研修会にて要請を行ったほか、各種印刷物に掲載することで更なる啓発を行った。また、有効期間切れ等が確認された場合には、適切に指導を行った。

## ③適正化事業指導員に係る研修事業の充実及び更なる資質の向上

- ・全国研修では、巡回指導の実務に直結した参加・実践型の研修を開催し、実践的な調査技術や専門的知識の習得、指導能力の向上を図った。  
初級研修（①4月・26名、②10月・16名）では調査手法の基礎的知識の習得を図り、専門研修（12月・34名）では模擬巡回指導による実践的な内容により評価手法の均一化を図った。  
また、特別研修（11月に2回・計28名）では愛知県トラック協会の教育研修施設である中部トラック総合研修センターにおいて実車を用いた実践的な内容で実施し、スキルアップ研修（3月・55名）では貨物自動車運送事業に係る許可申請の概要及び改正貨物自動車運送事業法等について理解を深めた。
- ・運輸局、運輸支局との連携強化を目的とした官民合同の地方ブロック適正化事業指導員研修を開催し、情報の共有化を図るとともに、指導員相互の意見交換を積極的に行うとともに、地域の諸課題について討議を行った。  
北海道（11月・38名）、東北（11月・52名）、関東（10月・47名、3月・30名）、北陸信越（11月・42名）、中部（3月・35名）、近畿（3月・66名）、

中国(10月・45名)、四国(1月・34名)及び九州・沖縄(11月・73名)の各ブロックにて開催した。

- ・全国研修を補完する小規模グループ研修においては、労基特別巡回集計ソフトの仕様方法や各実施機関における巡回指導の評価手法などグループ討議等を行い巡回指導の均一化に向けた取組を行った。今年度は、北海道(6月・28名)、北東北(6月・18名)、南東北(10月・23名)、北関東(11月・36名)、北陸信越(7月・21名)、中部(11月・22名)中国(9月・31名)、四国(7月・14名)、北九州(8月・29名)及び南九州・沖縄(12月・17名)の各地区にて開催した。
- ・適正化事業指導員の知識や技能の「見える化」を目指し、「資格取得」に要する費用を助成する制度を設け、運行管理者資格の取得を推進した。  
令和7年度においては、33名が受験し、32名が合格したことから、令和8年3月末現在、運行管理者資格を有している適正化事業指導員は310名(兼任を含む全指導員の70.6%)となった。

#### ④Gメン調査員に係る研修事業の充実及びGメン調査業務の積極的な推進

- ・8年3月末現在のGメン調査員数は182名となっている。
- ・新たに選任された調査員を含み調査員の資質向上を図るため、12月に全国研修を開催し、国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課がトラック・物流Gメンの活動状況及び荷主への是正指導指針等について説明を行い、全国実施機関はGメン調査員が行う調査業務等について説明を行った。
- ・令和7年度における巡回指導時等による事業者からの情報収集の結果、違反原因行為の疑いのある荷主等の情報について、運輸支局へ399件報告を行った。
- ・トラック・物流Gメンと連携し、荷主等に対して違反原因行為の防止・改善についての周知・協力要請を1,327件実施した。

#### ⑤地方適正化事業の運営に対する助成

- ・都道府県トラック協会が行う適正化事業の円滑な実施を図るため、運営に対する助成(8億9千100万円)を行った。

### (11) 新技術を活用した物流DX及び効率化の推進

#### ①自動運転及び環境対応車等の次世代新技術への対応

- ・国の先進安全自動車(ASV)推進計画及び隊列走行実現に向けた取り組みに参画するなど、より安全性の高い自動車運転技術の普及等に取り組んだ。
- ・ドライバー不足や生産性向上等に資する自動運転・隊列走行など新技術を活用した物流の効率化等の推進について関係機関等と連携しつつ、トラック業界としての要望活動を展開した。
- ・電気トラックや燃料電池トラック等の環境対応車両等次世代新技術車両に係る情報を全日本トラック協会のホームページにより会員事業者に提供した。

## ②中小事業者に向けた物流DXの推進

- ・中小事業者のデジタル化を推進するため、「中小トラック運送事業者のためのDX推進セミナー」を全国24協会で開催し、経営者、管理者、システム担当者ら475名が受講した。当セミナーでは先行導入事業者のIT活用事例のほか、データの分析による問題点や課題把握の重要性と「見える化」による業務効率化や人材確保等、経営改善に資する諸施策を紹介した。また、システムベンダー各社による点呼ロボット、配車・請求管理システムのデモンストレーションを行い、受講事業者にデジタル化を身近に感じてもらえるよう対応した。
- ・令和7年4月施行の改正貨物自動車運送事業法において義務化された運送契約の書面化および相互交付に対応するため、「運送契約・書面化アプリ」を開発、同年8月から会員事業者に対して無償提供を開始した。令和8年3月末の登録事業者数は968者となった。
- ・デジタル化を推進するための取組として、中小トラック運送事業者を対象とした「中小トラック事業者のためのDX推進」や「IT機器導入事例集」、「各種助成制度」、「情報セキュリティ情報」を全ト協ホームページに掲載し、周知・共有を図った。
- ・輸送効率化とIT化を推進するため、日貨協連が運営する求貨求車情報ネットワーク事業「WebKIT2+」の利用促進周知を図った。また、トラック運送事業者と荷主企業との適正取引確保のため、日貨協連と連名でWebKITの毎月の成約運賃指数を全ト協ホームページに公表した。

## ③総合物流施策大綱に基づく物流DX及び物流標準化の推進

- ・国土交通省の「2030年度に向けた総合物流施策大綱に関する検討会」に参画し、馬渡雅敏副会長（物流政策委員長）がトラック事業者の立場から意見を述べた。第9回検討会において、提言案がとりまとめられた。（6月13日、7月10日、7月28日、8月21日、9月19日、11月21日、1月30日、2月26日）
- ・上記検討会の提言を受けて、2030年度までの物流革新の「集中改革期間」において、将来にわたって物流の持続可能性を確保していくとともに、我が国の成長エンジンや公共性の高いサービスとして物流のポテンシャルを最大限に引き出すことを目的として、本物流大綱が目指すべき今後の物流政策を、5つの観点に分類し、施策を推進する「総合物流施策大綱（2026年度～2030年度）」が3月31日に閣議決定された。

### ○目指すべき今後の物流政策

- ①サービスの供給制約に対応するための徹底的な物流効率化
- ②物流全体の最適化に向けた商慣行の見直しや荷主・消費者の行動変容、産業構造の転換
- ③持続可能な物流サービスの提供に向けた物流人材の地位・能力の向上と労働環境の改善

- ④物流に携わる多様な関係者の連携・協力による物流標準化と物流DX・GXの推進
- ⑤厳しさを増す国際情勢や自然災害等に対応したサプライチェーンの高度化・強靱化

## 【重点施策】

### (1) 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

#### ①自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

- ・令和8年度トラック関係施策に関する要望項目については、都道府県トラック協会からの要望事項をもとに、第3回道路・施設委員会（5月14日）、第13回税制委員会（5月28日）の承認を得て決定し、第210回理事会（6月5日）に報告した。要望項目は以下のとおり。

#### <税制改正関連要望項目>

##### 1. 自動車関係諸税の簡素化・軽減等

- (1) 軽油引取税の暫定税率廃止
- (2) 自動車関係諸税の簡素化・軽減等
- (3) 走行距離課税の導入反対
- (4) 運輸事業振興助成交付金制度の継続
- (5) 自動車重量税のエコカー減税の延長
- (6) 自動車重量税のASV（先進安全自動車）特例措置の延長・拡充
- (7) 自動車税環境性能割特例措置の延長
- (8) 自動車税種別割のグリーン化特例の延長
- (9) 自動車関係諸税における営自格差の拡充

##### 2. 特例措置の延長

- (1) 少額資産即時償却の延長
- (2) 地方拠点強化税制の延長

##### 3. その他税制に係る要望

- (1) トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等に係る固定資産税の軽減措置の適用
- (2) 自動車重量税の道路特定財源化
- (3) 物流拠点の特例措置の適用

#### <道路関係要望項目>

##### 1. 高速道路料金徴収期限の延長を踏まえた利便性向上策の推進

##### 2. 高速道路料金の引下げ

- (1) 料金水準の引下げ（NEXCO3社）
- (2) 車種区分の検討におけるトラック輸送への十分な配慮
- (3) 大口・多頻度割引を実質50%割引に拡充（NEXCO3社）
- (4) 渋滞対策等に資する料金・割引制度の設定（NEXCO3社、首都高速、阪神高速）

- (5) 首都高速等における割引制度の拡充
- (6) 本四高速における割引制度の拡充
- (7) 福岡・北九州圏におけるシンプルでシームレスな高速道路料金の実現
- (8) フェリー等利用に対する補助・助成制度の創設
- (9) その他（定額制料金制度の検討）
- 3. 物流基盤の整備
  - (1) 高速道路ネットワークの整備・充実
  - (2) 休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充
- 4. 特殊車両通行許可に係る諸課題の改善
  - (1) 車両制限令違反点数制度の改善
  - (2) 重要物流道路の特殊車両通行許可手続きを不要とする措置の拡大
  - (3) 申請負担の軽減
- 5. その他施策の推進
  - (1) 高速道路料金等の運賃料金の確実な収受に向けた支援
  - (2) 冬期における道路交通対策
  - (3) 自然災害時の高速道路料金
  - (4) ETC 2.0によるサービスの充実
  - (5) ETCコーポレートカードに係る保証額の減額
  - (6) ETCコーポレートカードの走行明細データ提供手数料無料化

<予算・施策関連要望項目>

- 1. 「2030年度に向けた政府の中長期計画」への対応にかかる支援
  - (1) 商慣行の見直しに向けた支援
  - (2) 物流の効率化に向けた支援
- 2. 燃料価格高騰への支援
- 3. 環境・交通安全対策に係る支援
  - (1) 環境対策及び省エネ対策のための支援
  - (2) 交通安全対策のための支援
  - (3) 車両の電動化等に伴う車両総重量等の規制緩和
- 4. 施策要望
  - (1) 市街化調整区域に係る法制度の見直し
  - (2) 被けん引自動車の自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）保険料の見直し
  - (3) 貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し
  - (4) 特定技能制度等による倉庫内作業員の外国人材の活用
  - (5) 能登半島地震の復興に係る支援

○要望の実現に向けた対応

- ・総務省「自動車関係税制のあり方に関する検討会」に水野功副会長（税制委員長）が出席し、自動車関係諸税の簡素化・軽減等の要望について、トラック事業者の立場から意見を述べた。（8月22日）

- ・要望活動については、片山さつき財務大臣、林芳正総務大臣（10月29日）、自由民主党トラック輸送振興議員連盟（11月6日）、自由民主党予算・税制等に関する政策懇談会（11月12日）、自由民主党自動車議員連盟自動車政策懇談会（11月12日）、立憲民主党 税制改正に関する関係団体ヒアリング（10月31日）、公明党トラック議員懇話会（11月11日）、国民民主党税制調査会（12月1日）など政府及び与野党の関係国会議員等に対し積極的に要望活動を展開した。

#### ○要望の結果について

- ・税制改正の結果は、政府において令和8年度税制改正大綱を12月26日に閣議決定し、税制改正関連法案は3月31日に国会で成立した。トラック運送業界に  
関係する主な内容は以下のとおりであった。
  - ①11月5日の自由民主党、立憲民主党、日本維新の会、国民民主党、公明党及び日本共産党の6党間での合意に基づき、軽油引取税の当分の間税率は令和8年4月1日に廃止されることとなった。
  - ②走行距離課税については、導入されなかった。
  - ③運輸事業振興助成法の一部改正案が参議院本会議で可決・成立した。
  - ④自動車重量税のエコカー減税については、減免区分の基準となる燃費基準の達成度を引き上げた上で2年延長された。その際、令和9年5月の引き上げに際しては、激変緩和措置を講ずることとされた。
  - ⑤側方衝突警報装置等を装備した貨物自動車等に係る自動車重量税率の特例措置の適用期限を令和10年8月31日まで延長された。
  - ⑥自動車税環境性能割は、令和8年3月31日をもって廃止された。
  - ⑦自動車税種別割のグリーン化特例の延長については、適用期限が2年延長された。
  - ⑧少額資産即時償却の延長は、適用要件を見直した上で、適用期限が3年延長された。
  - ⑨地方拠点強化税制の延長は、適用要件を見直した上で、適用期限が2年延長された。
  - ⑩物流拠点の特例措置の適用については、固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置について見直しを行った上で、適用期限が2年延長された。
- ・令和7年度補正予算は12月16日に成立し、トラック関連の主な予算は以下の  
とおりであった。
  - ① 物流の効率化
  - ② 商慣行の見直し
  - ③ 荷主・消費者の行動変容等
  - ④ 財政投融资を活用した物流施設・DX・GX投資の支援
  - ⑤ 商用車等の電動化促進事業
  - ⑥ サステナブル倉庫モデル促進事業

- ⑦ 食品等物流合理化緊急対策事業
- ⑧ 業務改善助成金
- ⑨ 高速道路料金の大口・多頻度割引の拡充措置の延長
- ⑩ 災害時における物流・人流の確保（迅速な復旧・復興のための高規格道路の未整備区間の整備や4車線化等の推進、道路等の防災・減災対策の推進）
- ⑪ 通学路等の交通安全対策の推進（高速道路の暫定2車線区間の4車線化等の推進）
- ⑫ 効率的な物流ネットワークの早期整備・活用（三大都市圏環状道路等の整備推進、安全・円滑な物流等のための道路ネットワーク構築等の推進、ダブル連結トラックによる省人化、SA・PA駐車マス不足の解消）
- ⑬ 地域・拠点の連携を促す道路ネットワークの整備（地域・拠点をつなぐ高速道路ネットワークの構築、スマートICの活用）
- ⑭ 重点支援交付金の追加（推奨事業メニュー：物流に対する支援）

## （2）環境・GX対策及びSDGs対策の推進

### ①「環境ビジョン2030」の推進

- ・日本経済団体連合会が主唱する「カーボンニュートラル行動計画」に自主的に参加し、「トラック運送業界の環境ビジョン2030」のメイン目標として掲げた、2030年度を目標とするCO2排出削減に取り組むなど、一層深刻化する地球温暖化問題に的確に対応した。

### ②SDGs(持続可能な開発目標)への対応

- ・「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の「サブ目標2」に掲げる運送事業者が自社の事業用トラックのCO2排出量を把握することを目指すために作成した「CO2排出簡易算定ツール」について、使い勝手の改善等を図ったVer. 4をホームページに公表した。

### ③エコドライブの徹底に向けたEMS機器等の導入及びアイドリングストップ支援機器の普及促進

- ・エコドライブの徹底を図るため、燃料消費量の削減効果が高いEMS機器等の普及促進を図るとともに、荷主との連携による省エネ対策に資するため車両動態管理システムの普及拡大に取り組んだ。
- ・アイドリングストップ支援機器として、ヒーター324台、クーラー364台の導入に対する助成を行った。

### ④GXの実現に向けた環境対応車の普及促進

- ・環境対応車導入促進事業として、ハイブリッド車500台、EV車32台、燃料電池車4台、天然ガス車2台に対する助成を行った。

- ・トラック運送事業者に還付措置が設けられていない地球温暖化対策税の代替として、環境省・経済産業省と国土交通省の令和7年度の連携事業として、以下の事業について関係者に周知し、CO2排出抑制に努めた。

【環境省関連事業】

○低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業	<u>28億3千万円</u>
○環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業	<u>2億8千万円</u>
○商用車等の電動化促進事業	<u>245億3千万円</u>

【経済産業省関連事業】

○トラック輸送の省エネ化推進事業	<u>31億9千万円</u>
------------------	----------------

(3) 広報媒体を活用した対外的なPR対策の積極的な推進

①日本の経済活動に不可欠なトラック輸送の果たす役割と重要性の理解促進、並びに業界のイメージ向上を図るため、積極的な情報発信に努め、全国共通のツールを使うなど、多彩なメディアを活用した広報活動の最適化の推進

- ・若年者等が多数集う全国9ブロック11ヶ所の大型ビジョンを活用して、令和6年度CM素材(30秒版)及びアニメ動画「もしもトラックが止まったら」(30秒版)を放映し、トラック運送業界のイメージ向上並びに若年労働力の確保のための積極的なPRを行った。

【札幌：5,040回、仙台：3,500回、渋谷：5,400回、新宿：5,040回、新潟：21,000回、名古屋：6,120回、大阪：5,600回、広島：5,760回、高松：8,750回、福岡：17,280回、沖縄：3,600回放映、計87,090回放映、延べ5億人視聴】

- ・トラック輸送の役割・重要性を訴えるため、動画サイト「YouTube」インストリーム広告にて、アニメ動画「もしもトラックが止まったら」(15秒版)、令和5年度CM(15秒版)、令和6年度CM(15秒版)を放映した。

【表示回数：9,303,432回、視聴数：5,656,486回、視聴率：60.8%】

- ・7月～3月の9か月間、若年層・ファミリー層にトラック輸送の役割・重要性をアピールするため、テレビ番組見逃し配信サービス「Tver」にて、「トラック運送事業の理解促進アニメ」(60秒)を放映した。【表示回数：899,059回、視聴数：842,418回、視聴率：97.3%】

- ・4月18日～5月15日の4週間、全国47都道府県85ヶ所の映画館にて、トラック輸送の役割・重要性を訴えるため、「名探偵コナン(隻眼の残像)」を放映前の広告(シネアド)を活用して、令和6年度CM素材(15秒版)を放映した。

【全国85劇場にて、計32,000回放映、延べ192万人視聴】

- ・8月1日～8月14日の2週間、全国47都道府県86ヶ所の映画館にて、トラック輸送の役割・重要性を訴えるため、「劇場版『鬼滅の刃』無限城編」を放映前の広告(シネアド)を活用して、令和6年度CM素材(15秒版)を放映した。

【全国86劇場にて、計12,000回放映、延べ158万人視聴】

- ・12月19日～12月25日の1週間、全国47都道府県47ヶ所の映画館にて、トラック輸送の役割・重要性を訴えるため、「スーパピア2」を放映前の広告（シネアド）を活用して、トラック運送事業の理解促進アニメ（60秒）を放映した。  
【全国47劇場にて、計2,2000回放映、延べ16.2万人視聴】
- ・機関紙「広報とらっく」を年20回＜通常号19回、号外1回（6月5日号「坂本会長 皆さんの力とともに業界の底力で「国政」を動かす！！業界の宿願！スピード可決！！衆議院可決（5月27日） 参議院可決（6月4日）」、1回55,500部、年間延べ111万部＞発行し、北海道から沖縄県の離島まで日本全国津々浦々でトラック運送事業を営む各都道府県トラック協会傘下の会員事業者をはじめ、関係行政機関及び研究機関等へ配布し、トラック運送業界を取り巻く動向や全ト協の事業活動、会員事業者の事業経営に役立つ最新情報をタイムリーに提供した。
- ・12月15日～1月25日にかけて「広報とらっく」読者アンケート調査を実施。本紙を「よく読む」と「時々読む」の回答を合わせると95%となり、精読率の高さが示された。また、「時期に即応した記事が多く、経営者にもドライバーにもためになっている」、「法令改正の記事は大変に参考になる」などの意見が多数寄せられた。
- ・10月9日「トラックの日」に実施する広報活動で使用するための全国統一ポスターデザインを公募し、広報委員会にてグランプリを選定した。同ポスター2,000枚を作成し、各都道府県トラック協会に配布したほか、全ト協ホームページや業界専門紙等に掲載し広くトラック輸送の重要性をPRした。また同デザインのクリアファイルを30,000枚作成し、都道府県トラック協会に配布した。また、イベント掲示用にB1版パネル（トラック輸送の役割、安全、環境、人材確保、健康管理、コンプライアンス、適正化事業、緊急輸送、働き方改革）を都道府県トラック協会に貸し出した。
- ・各都道府県トラック協会が実施する「トラックの日」関連事業について、実施に要した費用の一部を助成した。【47協会に助成】
- ・ホームページを業界内外に向けた情報発信の基盤的役割を担うツールとして位置づけ、コンテンツの充実を図るとともに、年間を通じてタイムリーな情報提供を行った。また、さらなる利便性の向上を図るため、スマートフォン対応版のホームページを運用している。【年間ページビュー数：482万ページ、年間訪問者数：140万人】
- ・燃料価格高騰問題などトラック運送業界の課題や取り組み等について、報道機関、研究機関、団体、学生等からの取材・ヒアリングに積極的に対応した。
- ・情報伝達手段の多様化を図り、業界内外に業界の動きやトラック輸送の重要性を発信するため、幅広い世代に利用されているSNS（LINE、X、YouTube）を配信中。  
【3月末現在登録者数：LINE（1,296名）、X（919名）、YouTube（3,900名）】
- ・「ドライバーの社会的評価の向上に係る検討委員会」の提言（令和7年6月）を受け、広報対策としてカスタマーハラスメント対応に係る啓発動画（本編17分、ショート編30秒）とポスター58,000枚（A1判）、チラシ80,000枚（A4判）を作成した。

- ・全ト協公式 LINE に係る友達登録を促す媒体として、カードに IC タグを設定し、かざすだけで全ト協公式 LINE にお友達登録可能なカードを 1 0 0 0 枚作成し、都道府県トラック協会に配布した。
- ・全ト協周辺の消火栓標識 5 本に「トラック運送業はくらしと経済を支えるライフライン」とトラック輸送の役割を伝えるための広告を掲出した。
- ・国民生活や経済活動を物流面で支えるトラック輸送について、業界内外にその役割、重要性を訴えるため、様々な場面で活躍するトラックや安全対策や環境対策など業界・協会の取り組みを動画（15 分程度）にまとめ、全日本トラック協会 YouTube 公式チャンネルに掲載した。
- ・「交通事故ゼロを目指す日」（4/10、9/30）設定に際しクリアファイルを 3 0, 0 0 0 枚制作し、都道府県トラック協会、トラックステーションに配布した。

#### （４）大規模自然災害発生時における緊急輸送体制の確立

##### ①大規模自然災害発生時における緊急物資輸送体制の確立

- ・内閣府及び国土交通省と指定公共機関 7 社との緊急・救援物資輸送に係る会議を開催し、緊急・救援物資輸送体制の更なる連携強化を図った。
- ・緊急時の通信体制を整備するため、トラック協会と衛星携帯電話の通信テストを実施した。
- ・緊急物資輸送車両への給油施設のネットワーク化の整備・拡充を図るため、新たに 3 7 か所を追加し、全国で 1, 0 2 0 か所となった。

##### ②大規模自然災害発生時に備えた災害物流専門家の育成など防災マネジメントの普及拡大

- ・災害物流専門家研修を 3 2 協会で延べ 3 5 回開催し、4 7 4 名の研修修了者に修了証を交付した。
- ・国土交通省が主催する「運輸防災マネジメントセミナー」について、開催日程等を広報紙及びホームページを通じて会員事業者に周知した。

#### （５）その他

##### ①引越事業者優良認定制度の推進と消費者サービス向上に向けた支援

- ・引越事業者優良認定制度の普及促進を図り、一般消費者の認知度を向上させるための積極的な周知活動を行う。

##### 1) 引越安心マーク事業者の認定

- ・引越事業者優良認定制度開始から 1 2 年目となる令和 7 年度においては、新規申請と更新申請の受付を行い、令和 7 年 1 2 月 1 7 日に 4 2 事業者（1 2 7 事業所）を新たに「引越安心マーク事業者」として認定した。

- ・既存の認定事業所と併せて、令和7年度の認定事業者合計は349事業者(1,674事業所)となった。

## 2) 引越事業者優良認定制度の周知活動

- ・「引越安心マーク」ラッピングトラックを事業者の協力を得て、令和7年度に新たに4台を追加し、計27台走行させ、「引越事業者優良認定制度」(引越安心マーク)の周知に努めた。
- ・東京都が行う「東京都消費者月間事業 見て、聞いて、話そう! 交流フェスタ 2025」に出展し、展示、チラシの配布、引越クイズの実施などにより、直接消費者にPRを行った(開催期間:令和7年10月24日~25日、来場者数:16,000名 全日本トラック協会ブース来場者:約320名)。
- ・東京都文京区が行う「消費生活展」に出展し、ポスター展示、パンフレット・ノベルティの配布を行い、2日間で約612名が来訪した。(開催期間:令和8年2月6日~7日)
- ・引越安心マークの認知度向上のため令和7年4月と、引越件数が増加する時期(3月、4月)に向けて、12月から3月まで「検索サイトYahoo!」「Instagram」「Google」において、「引越安心マーク」のバナー広告を行った。また、テレビ局や新聞社からの取材へ対応し、「引越安心マーク」の周知に努めた。
- ・経団連等の全国事業者団体に対して、引越安心マークの周知と「分散引越」の協力要請を行った。

## 3) 引越事業者優良認定制度認知度調査の実施

- ・引越事業者優良認定制度と引越安心マークに対する一般消費者の認知度WEBアンケート調査を行った(令和7年5月)。全国18~69歳の男女(引越事業者で引越を行った5千人)を対象に、「引越安心マークを見たり聞いたりしたことがある」という回答は33.0%、「今後、引越するとしたら引越安心マークを参考とする」という回答は72.6%であった。
- ・引越の満足度についての調査では、引越安心マーク事業者での引越は「満足している」が80.4%であり、事業者全体での引越時の「満足している」の62.5%を大きく上回る結果であった。

## 4) 輸送相談窓口業務

- ・輸送相談窓口への相談件数は総数660件(対前年8件増)であった。うち引越に関する相談は595件(対前年6件増)、そのうち引越安心マーク事業者に関する相談は360件(対前年36件減)であり、宅配便に関する相談は30件(対前年3件減)、その他一般貨物等に関する相談は35件(対前年8件増)であった。  
また、引越安心マーク事業者への調査依頼は67件(対前年6件減)であった。

## 5) 引越安心マーク事業者お客様対応責任者研修会議の開催

- ・引越安心マーク事業者が消費者苦情に適切に対応することを目的に、各社のお客様対応責任者を対象とした研修会議を開催した。令和7年度は、1部「最近の引越業界や引越安心マークの課題について」と、2部「カスタマーハラスメントへの対策と自社ガイドライン作成の手引き」を行い、1部では令和7年4月に施行された「標準引越運送約款」を周知した他、引越トラブルになりやすい輸送相談事例について再発防止策等を検討した。また、2部では、カスタマーハラスメントへの対応について具

体的事例を基に対処策の検討を行った他、カスタマーハラスメントの対策情勢（行政等）や、令和8年施行される改正労働施策総合推進法でカスタマーハラスメント対応が企業へ義務化されるため「企業としてのカスタマーハラスメントへの対策や対応」について周知した。

- ・会場開催は、全国9ブロックで合計12回開催した。また、リモート開催は、12回開催し全認定事業者の担当者が参加した。

#### 6) 引越講習の実施

- ・引越事業者優良認定制度における引越講習である引越基本講習および引越管理者講習を各都道府県トラック協会にて実施した。引越基本講習では、「引越業界の現状」「引越の下見・知識とクレーム対応」「引越作業と接客マナー」「引越運賃・料金」「標準引越運送約款等の知識」を項目とし、開催数は46回、受講者数は509名であった。また引越事業者優良認定の資格要件である引越管理者講習においては、「標準引越運送約款」「引越にかかる輸送相談」「引越関係法令」「紛失、毀損、遅延に係わる賠償の対応」を内容とし、52回の開催で1,060名の受講者であった。

#### 7) 標準引越運送約款に基づく消費者トラブル防止への取り組み

- ・令和6年4月に施行された貨物自動車運送事業法及び貨物自動車運送事業法施行規則、令和7年4月に施行された標準引越運送約款について、引越講習並びにお客様対応責任者研修会議で周知した。
- ・引越講習（引越基本講習・引越管理者講習）において、標準引越運送約款に基づいた下見の実施と見積書の作成及び見積り時の標準引越運送約款の提示を徹底するよう周知した。

#### 8) 分散引越

- ・引越繁忙期において、引越利用者に対し、分散引越に係るご協力をお願いするために「分散引越にご協力を！」チラシ（18万枚）を作成し、都道府県トラック協会や引越運送事業者（優良認定事業者）、荷主団体（219団体）、関東甲信の「道の駅」（188ヵ所）へ配布した。また国土交通省（地方運輸局・運輸支局）を通じ、引越利用者に対する分散引越への協力を依頼した。

また、引越の取扱件数が増加する時期に合わせて、分散引越のバナー広告を検索サイト「Yahoo!」（令和8年1月4日～令和8年3月28日）・「Instagram」（令和8年3月1日～令和8年3月28日）に掲載し、一般消費者に対して分散引越の周知に努めた。

### ②全ト協・都道府県トラック協会の会員及び役職員等に対する研修の充実及び能力の開発

- ・新規に採用された全ト協・都道府県トラック協会の若手職員等に対して、トラック運送業界の基本的な知識の習得や現場研修を通じて職員として必要な能力を身につけるための研修を実施した。（令和7年4月開催 24協会、42名参加）また、能力の向上を図るためキャリアアップ制度等に関わる検討を行った。

### ③海外関係団体・関係機関との交流の促進

- ・令和7年6月9日に中国交通運輸部から8名の視察団を受け入れ、日本のトラック運送業界の現状と課題等について説明し、活発な意見交換を行った。

### ④庶務関係事項

- ・①優秀運転者等の表彰、②正しい運転・明るい輸送運動による表彰、③業界の永年勤続功労者に対する感謝・表彰、④トラック輸送において優れた業績に対する鈴木賞等を実施する。開催する会議は、①通常総会（6月）、②事業者大会（10月）、③理事会（6月、7月、12月、3月）、④常任理事会（7月）、⑤正副会長会議（必要により随時）、⑥各委員会（必要により随時）を開催した。
- ・公益法人制度改正に対応するため、外部理事・外部監事の選任を行った。
- ・業界の諸課題に柔軟に対応するため、「トラック適正化二法対策委員会」、「社会的評価向上委員会」、「車両技術委員会」の3つの常任委員会を新たに立ち上げた。また、部会の現状を鑑み、百貨店部会を廃止し、飼料部会を新たに設置した。

## 【刊行の調査研究報告書等一覧】

### 1. 全般

#### (1) 「全日本トラック協会の概要2025」

全ト協の組織や事業活動等を説明・紹介するため、最新の役員一覧、事業活動内容等をまとめた冊子を作成した。

#### (2) 「Japan Trucking Association 2025」

海外からの来協者向けに全ト協の組織や事業活動等を説明・紹介するため、最新の役員一覧、事業活動内容等を英語でまとめた冊子を作成した。

#### (3) 「日本のトラック輸送産業 現状と課題 2025」

トラック輸送産業の果たす重要な役割、業界の現状及び安全・環境対策等の課題への取り組みについて業界内外にPRするため、最新データによる表やグラフなどを使い、分かりやすくまとめた冊子を作成した。

#### (4) 「トラック輸送データ集2025」

最新の物流関連の各種統計・データをまとめたデータ集を作成した。

#### (5) カスタマーハラスメント対応啓発動画・ポスター

「ドライバーの社会的評価の向上に係る検討委員会」の提言（令和7年6月）を受け、広報対策としてカスタマーハラスメント対応に係る啓発動画（本編17分、ショート編30秒）とポスター（A1判）、チラシ（A4判）を作成した。

#### (6) 「日本のトラック輸送産業動画」（日・英・中版）

国民生活や経済活動を物流面で支えるトラック輸送について、業界内外にその役割、重要性を訴えるため、様々な場面で活躍するトラックや安全対策・環境対策など、業界・協会の取り組みにかかる動画（約15分）を作成した。

### 2. 総合物流対策

#### (1) 「2025年度版トラック運送事業の賃金・労働時間等の実態調査」

トラック運送事業に携わる従業員の賃金や労働時間、福利厚生等の実態を職種別に詳細に把握し、労働環境改善に向けた基礎資料を得るため、トラック運送事業の賃金や労働時間、福利厚生制度等の実態調査を実施した。

#### (2) 「トラック運送業界の景況感調査」

トラック運送事業者の経営指標の動向と見通しを適時適切に把握するため、四半期ごとに経営動向に関する調査を実施した。

#### (3) 「第2回2024年問題対応状況調査」

2024年問題への対応状況を把握するため、会員事業者、荷主企業を対象にアンケート調査を実施した。

#### (4) 改正トラック法周知にかかる会員事業者・荷主向けリーフレット（2種類）

令和8年4月の改正トラック法の施行に向けて、「違法な白トラの利用に係る荷主等への規制」、「委託次数の制限」、「貨物利用運送事業者への書面交付義務等の準用」を内容とする、事業者向けと荷主向けの周知リーフレットを作成した。

#### (5) 「トラック運送業界における下請法及び改正貨物自動車運送事業法に関する自主点検アンケート」

取適法及び改正貨物自動車運送事業法の施行に向けて、トラック運送業界での下請法（現行法）への対応状況、改正下請法（取適法）の認知状況、改正貨物自動車運送事業法等に関する取組状況を自主点検する調査を実施した。

### 3. 労働対策

#### (1) 「運輸ヘルスケアナビシステム」フォロー調査

「運輸ヘルスケアナビシステム」を利用した事業者およびドライバーを対象に、事業者の取り組みやハイリスク者の受診状況及び意識調査等を実施し、本システムの効果測定を行った。また、併せて、ドライバーの生活習慣に関する事業者やドライバーのニーズについての実態調査を行い、過労死等防止計画に基づく取り組みの指標として活用した。

#### (2) 「リーフレット大切なドライバーにSASスクリーニング検査を！」

SASが原因と疑われる事故が発生した際、自動車事故報告書の「推定原因」に事故の原因として疑われる疾病名を明記し報告するよう「自動車事故報告書等の取扱要領」が一部改正されたことから、SASスクリーニング検査の重要性及びSASスクリーニング検査助成制度を周知するリーフレットを令和7年版に改訂した。

#### (3) 協会けんぽ及び健康保険組合連合会との連携によるリーフレットの作成

トラックドライバーや運送事業者向けに、①特定保健指導、②腰痛予防、③快適な睡眠、④運転中のたばこ、⑤メンタルヘルス、⑥健康経営の6種類のリーフレットを作成し、関係機関と連携して周知に活用した。

#### (4) 「ドライバーの押さえておきたいヘルスケアポイント」動画の作成

トラックドライバーの健康増進に必要な運動や睡眠、医療機関のかかり方や服薬の方法、更にお口の健康について、身近な気づきや実践的なアドバイスを短くまとめた動画「ドライバーの押さえておきたいヘルスケアポイント」（全8回）を制作し公開した。

#### (5) 「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル（令和8年3月改訂）」

「運輸ヘルスケアナビシステム」の活用を軸に、トラック運送事業者に特化した健康管理の手法をひもとくとともに、睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策や高齢者ドライバー等の健康管理に加えて、熱中症対策やストレスチェックの義務化などについても解説を加えるなどの改訂を行った。

## 4. 交通安全対策

### (1) 事業用貨物自動車の交通事故の発生状況

(公財) 交通事故総合分析センター (ITARDA) の令和6年の交通事故データベースから、事業用貨物自動車の交通事故実態を集計・分析を行った。

### (2) 交通事故統計データ分析結果

事業用貨物自動車の交通事故実態を把握し事故防止対策の検討に資する資料とするため、(公財) 交通事故総合分析センター (ITARDA) の交通事故データベースから道路区分別、車両総重量別の発生状況等を詳細に分析するとともに、交通事故を発生地別 (令和7年データ) および車籍別 (令和6年データ) にとりまとめ、同種事故の再発防止に努めた。

### (3) 交通事故統計分析結果ポスター

令和6年の車籍別データの分析結果から、各都道府県別の状況や事業用自動車に顕著な交通事故の状況を解説し、各事業所で掲示できるよう、『広報とらつく』の刷込ポスターを作成した。

### (4) 全国交通安全運動ポスター

国の計画に基づき、全ト協の実施計画を定めて春および秋に実施する「全国交通安全運動」の内容を解説し、各事業所で掲示できるよう、『広報とらつく』の刷込ポスターを作成した。

### (5) チラシ「事業用トラックの交通事故ゼロを目指す日」

トラック運送業界における交通事故根絶の気運醸成に向けた取り組みを強化するため、国が展開している「春・秋の全国交通安全運動」の実施に合わせて、令和7年度より4月10日及び9月30日を「事業用トラックの交通事故ゼロを目指す日」と定め、これに伴うチラシを作成した。

### (6) 飲酒運転防止対策マニュアル (令和7年9月改訂版)

「自動車運送事業者に対する行政処分基準」が一部改正され、令和6年10月より行政処分が強化されたことを受け、同改正内容を踏まえた「飲酒運転防止対策マニュアル」として改訂した。

### (7) リーフレット「飲酒運転根絶を目指して」(令和7年6月改訂版)

事業用トラックによる飲酒運転事故件数は増加傾向にあり、また飲酒運転は反社会的行為でトラック運送業界の社会的信頼性を著しく失墜させかねないことから、全てのドライバーに対して飲酒運転根絶の指導を徹底していくことを目的としたリーフレットを改訂した。

### (8) チラシ「生命のメッセージ展」

NPO法人いのちのミュージアムと連携し、事故防止セミナーにおいて、交通事故に遭った被害者の事故当時の等身大の人型のパネルをメッセンジャーとして展示する「生命のメッセージ展」の併催にあたり、同展示のチラシを作成した。

### (9) リーフレット「ストップ 重大事故～さらに減らそう車輪脱落事故～」

大型トラックのタイヤ脱落事故が多発していることを受け、車輪脱落事故の発生状況等のデータとともに、車輪脱落事故事例と具体的な事故防止対策を記したリーフレットを作成した。

**(10) 「事業用トラックドライバー研修テキスト」(令和8年3月改訂版)**

平成29年3月12日に改正施行された「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の指針」に対応した「事業用トラックドライバー研修テキスト」について、最新の法令改正等に伴う改訂版を作成した。

**(11) 自動点呼、遠隔点呼、IT点呼などの違いをポイント解説！」リーフレット**

国交省の点呼告示通達(令和7年4月30日)により「業務後自動点呼」に加え、「業務前自動点呼」、「事業者間遠隔点呼」が認められたことを受け、「自動点呼、遠隔点呼、IT点呼などの違いをポイント解説！」リーフレットを作成し、点呼制度の違いについての理解促進のための周知を図った。

**(12) 「運行管理と安全マニュアル」**

トラック運送事業の関係法令の改正等を受け、最新の法令に対応した「運行管理と安全マニュアル」を作成し、交通事故防止と輸送品質の向上の一助とするための周知を図った。

**5. 環境対策**

**(1) チラシ「ゴミは持ち帰ろう！」キャンペーン**

「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の「サブ目標3」の一環として取組む5月の「トラック運送業界の美化月間」における不法投棄(ポイ捨て)対策として「ゴミは持ち帰ろう！」キャンペーンを企画し、啓発チラシを作成・配布した。

**6. 輸送秩序確立対策**

**(1) 2025年度貨物自動車運送事業安全性評価事業申請案内**

利用者がより安全性の高い事業者を選び易くするための環境整備を図るため、事業所の安全性を正當に評価し、認定し、公表する「貨物自動車運送事業安全性評価事業」の事業概要、申請方法、評価方法等を周知することを目的として申請案内を作成した。

**(2) ポスター「2025年度貨物自動車運送事業安全性評価事業申請案内」**

運送事業者や荷主企業、一般消費者に対する「貨物自動車運送事業安全性評価事業」のPR、及び申請書類の頒布期間や申請期間の周知を目的として、広報とらつく(令和7年4月30日号)への刷込ポスターを作成した。

**(3) リーフレット「各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数に係る違反について強化されました！」「一般貨物自動車運送事業者等が破産した場合等における取扱い」**

事業計画に従い業務を行うべきことを命令する発動基準が制定され、また、一般貨物自動車運送事業者等が破産又は所在不明により長期にわたり休止状態にある場合における事業許可の取扱いが定められたことから、周知リーフレットを作成した。

## 7. 輸送対策

### (1) 「2025年度 引越事業者優良認定制度 制度と申請のご案内」小冊子

消費者に安全・安心な引越サービスを提供する引越運送事業者を客観的に評価する「引越事業者優良認定制度」の概要、申請方法、評価方法等を周知することを目的として申請案内書を作成した。

### (2) 「2025年度 引越安心マーク事業者の皆様へ」小冊子

引越安心マーク事業者に対し、適正なマークの利用方法、登録情報の変更等、引越安心マークを利用するに当たり、必要な情報を周知するため作成した。

### (3) 改正された「標準貨物自動車運送約款」が施行されます啓発チラシ

令和7年4月に施行された「標準貨物自動車運送約款」をより広くPRすることを目的にチラシを作成した。

### (4) 「標準引越運送約款のポイント」リーフレット

令和7年4月に施行された「標準引越運送約款」について、一般消費者により広く周知することを目的に、「標準引越運送約款のポイント」リーフレットを作成した。

### (5) 掲示用の「標準貨物自動車運送約款」「標準引越運送約款」

令和7年4月に施行された「標準貨物自動車運送約款」並びに「標準引越運送約款」について、掲示用の印刷物を作成した。

### (6) 引越事業者優良認定制度に係るWebアンケート認知度調査（消費者向け）

運輸事業振興助成交付金出捐金事業評価機関の評価基本方針に基づく中期目標の検証方法として掲げる消費者向けのWebアンケート認知度調査（全国18～69歳の男女で過去10年以内に引越経験が有り、引越事業者を利用された方5,000名のサンプル数で集計）を5月に実施した。

### (7) 「分散引越にご協力を！」引越繁忙期にかかる啓発チラシ

引越安心マーク事業者や運輸行政等を通じ、引越を予定される利用者に対し、年間で最も集中する3月～4月における引越を避けるよう周知を図るため、チラシ「分散引越にご協力を！」を作成した。

### (8) 令和7年度「分散引越」引越繁忙期に関するアンケート調査

例年3～4月は引越繁忙期となり、人員や車両不足が原因で引越業務が円滑に行えない可能性があるため、引越事業者を対象に分散引越の進捗状況や引越繁忙期の事業者の対応について、実態を把握するためにアンケート調査を実施した。

## 8. 経営改善対策

### (1) 経営分析報告書（令和6年度決算版）

全国2,631事業者から提出された「一般貨物自動車運送事業報告書」を基に、車両規模別、地域別等の経営分析を行い、報告書を作成した。

### (2) 「協同組合の組合員における中継輸送に係る実態調査」

令和3年度より実施してきた、中継輸送の実現に向けた検討について、ドライバーの働き方改革推進を目的として、これまでの調査結果をもとに、本年度は中継輸送に係る実態調査を実施した。

### (3) 高校生向けトラック運送業界の紹介パンフレット

若年労働者の雇用確保に資するため、トラック運送業界の仕事や魅力を学生等に伝える「TRY!TRUCK!!TRANSPORT!!!」を34,000冊作成し、全国の高等学校やインターンシップ参加登録事業者及び各トラック協会を通じて、高校生などに配布した。

## 9. 交付金関係

### (1) 交付金制度関係付属資料集（基本データ関係）

運輸事業振興助成交付金制度関係資料集Ⅰの別冊として平成25年度から作成している交付金制度関係付属資料集（基本データ関係）の令和7年度版を作成し、各都道府県トラック協会に配布した。

## 【会議の開催状況】

### ○通常総会の開催状況

#### 1. 第102回通常総会

<1>開催日：令和7年6月26日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

(1) 令和6年度事業報告書について（報告事項）

(2) 令和6年度計算書類（貸借対照表（案）、正味財産増減計算書（案）及び収支計算書（案）等）について

(3) 定款の変更（案）について

(4) 理事、監事、会計監査人の選任（案）並びに会長候補者の選定（案）について

(5) 当面する諸案件について（報告事項）

①第30回全国トラック運送事業者大会の開催概要（案）及び第31回開催ブロック（案）について上記について、異議なく承認された。

### ○理事会等の開催状況

#### 1. 第210回理事会

<1>開催日：令和7年6月5日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

来賓挨拶：国土交通省物流・自動車局長 鶴田 浩久 様

国土交通省道路局長 山本 巧 様

公正取引委員会事務局

経済取引局取引部企業取引課長 亀井 明紀 様

省庁挨拶：国土交通省

厚生労働省

経済産業省

農林水産省

資源エネルギー庁

中小企業庁

#### 【審議事項】

(1) 会員の代表者の変更及び入退会（案）について

(2) 令和6年度事業報告書（案）について

(3) 令和6年度計算書類（貸借対照表（案）、正味財産増減計算書（案）及び収支計算書（案））等について

(4) 定款の変更（案）について

(5) 第102回通常総会の招集（案）について

(6) 第30回全国トラック運送事業者大会の開催概要（案）及び第31回開催ブロック（案）について

#### 【報告事項】

(1) 令和8年度トラック関係施策に関する要望書（案）について

(2) 定款第27条に基づく業務報告について

(3) 令和7年度主要会議・行事開催日程について

上記について、異議なく承認された。

## 2. 第211回理事会

<1>開催日：令和7年6月26日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

### 【審議事項】

(1) 会員の代表者の変更及び入退会（案）について

(2) 会長、副会長、常任理事、理事長、専務理事、常務理事等の選定（案）並びに代表理事、業務執行理事の選定（案）について  
上記について、異議なく承認された。

## 3. 第226回常任理事会・第212回理事会合同会議

<1>開催日：令和7年7月10日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

来賓挨拶：国土交通省物流・自動車局長	石原	大	様
国土交通省大臣官房総括審議官	岡野	まさ子	様
国土交通省道路局長	沓掛	敏夫	様

### 【審議事項】

(1) 会員の代表者の変更（案）について

(2) 副会長候補者の選定（案）について

(3) 委員会規程の一部改定（案）について

上記について、異議なく承認された。

## 4. 第213回理事会

<1>開催日：令和7年12月4日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

挨拶：国土交通省大臣官房総括審議官	岡野	まさ子	様
国土交通省道路局長	沓掛	敏夫	様

### 【議事】

(1) 会員の代表者の変更（案）について

(2) 令和8年度事業計画骨子（案）について

(3) 令和7年度優秀運転者顕章候補者（案）について

(4) 部会規程の一部改定（案）について

(5) 三次トラックステーションの廃止（案）について

(6) 令和8年度主要会議・行事開催日程（案）について

上記について、異議なく承認された。

## 5. 第214回理事会

<1>開催日：令和8年3月5日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

挨拶：国土交通省大臣官房総括審議官  
国土交通省道路局長

岡野 まさ子 様  
沓掛 敏夫 様

**【審議事項】**

- (1) 会員の入退会（案）について
- (2) 令和8年度事業計画書（案）について
- (3) 令和8年度一般会計収支予算書（案）及び交付金特別会計収支予算書（案）、トラックステーション管理運営特別会計収支予算書（案）及び鈴木基金特別会計収支予算書（案）について
- (4) 全ト協表彰規程に基づく表彰及び「正しい運転・明るい輸送運動」に係る表彰（案）について
- (5) 部会規程の一部改定（案）について

**【報告事項】**

- (1) 運輸事業振興助成交付金制度の動向について
  - (2) 物流倉庫分野における外国人の活用について
  - (3) 定款第27条に基づく業務報告について
  - (4) 令和8年度主要会議・行事開催日程について
- 上記について、異議なく承認された。

**○正副会長会議の開催状況**

1. 令和7年度第1回正副会長会議

<1>開催日：令和7年6月5日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

**【審議事項】**

- (1) 第210回理事会の運営について

**【報告事項】**

- (1) 暫定税率の廃止に伴う運輸事業振興助成交付金の継続について
- (2) 常任委員会の開催状況について
  - ①第63回物流政策委員会（3月11日）
  - ②第3回道路・施設委員会（5月14日）
  - ③第1回総務委員会（5月15日）
  - ④第13回税制委員会（5月28日）

上記について、異議なく承認された。

2. 令和7年度第2回正副会長会議

<1>開催日：令和7年6月26日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

**【報告事項】**

- (1) 第2回役員選考委員会の報告について

**【報告事項】**

- (1) 第102回通常総会、第211回理事会の運営について

上記について、異議なく承認された。

### 3. 令和7年度第3回正副会長会議

<1>開催日：令和7年7月10日

<2>場 所：第一ホテル東京

<3>協議事項・協議結果

#### 【報告事項】

(1) 第3回役員選考委員会の報告について

#### 【審議事項】

(1) 常任委員会等の担務（案）について

(2) 第226回常任理事会・第212回理事会合同会議の運営について

上記について、異議なく承認された。

### 4. 令和7年度第4回正副会長会議

<1>開催日：令和7年10月15日

<2>場 所：朱鷺メッセ

<3>協議事項・協議結果

#### 【審議事項】

(1) 第30回全国トラック運送事業者大会について

#### 【報告事項】

(1) 常任委員会の開催状況について

①第1回トラック適正化二法対策委員会（8月27日）

②第84回広報委員会（8月27日）

③第125回交通対策委員会（9月10日）

④第24回労働安全・災害防止委員会（9月16日）

⑤第25回経営改善・DX委員会（9月22日）

⑥第13回物流ネットワーク委員会（9月29日）

⑦第58回環境対策・GX委員会（9月30日）

⑧第4回道路・施設委員会（10月1日）

⑨第64回物流政策委員会（10月9日）

上記について、異議なく承認された。

### 5. 令和7年度第5回正副会長会議

<1>開催日：令和7年11月6日

<2>場 所：全日本トラック協会

<3>協議事項・協議結果

#### 【審議事項】

(1) 第2回総務委員会の運営について

上記について、異議なく承認された。

### 6. 令和7年度第6回正副会長会議

<1>開催日：令和7年12月4日

<2>場 所：第一ホテル東京

< 3 > 協議事項・協議結果

【審議事項】

(1) 第213回理事会の運営について

【報告事項】

(1) 令和8年全ト協新年賀詞交歓会（案）について

(2) 常任委員会の開催状況について

①第2回総務委員会（11月6日）

②第1回車両技術委員会（11月10日）

③第66回適正化事業委員会（11月18日）

④第1回社会的評価向上委員会（11月19日）

⑤第85回広報委員会（11月22日）

⑥第2回適正取引委員会（11月28日）

上記について、異議なく承認された。

7. 令和7年度第7回正副会長会議

< 1 > 開催日：令和8年2月5日

< 2 > 場 所：全日本トラック協会

< 3 > 協議事項・協議結果

【審議事項】

(1) 第3回総務委員会の運営について

【報告事項】

(1) 常任委員会の開催状況について

①第14回物流ネットワーク委員会（1月6日）

②第2回トラック適正化二法対策委員会（1月26日）

③第1回次世代トラック対応委員会（1月27日）

上記について、異議なく承認された。

8. 令和7年度第8回正副会長会議

< 1 > 開催日：令和8年3月5日

< 2 > 場 所：第一ホテル東京

< 3 > 協議事項・協議結果

【審議事項】

(1) 第214回理事会及び第20回全国貨物自動車運送適正化事業実施機関本部長会議の運営について

【報告事項】

(1) 常任委員会の開催状況について

①第126回交通対策委員会（2月4日）

②第3回総務委員会（2月5日）

③第86回広報委員会（2月17日）

④第67回適正化事業委員会（2月19日）

⑤第26回経営改善・DX委員会（2月20日）

⑥第5回道路・施設委員会（2月24日）

⑦第59回環境対策・GX委員会（2月25日）

⑧第25回労働安全・災害防止委員会（2月26日）

上記について、異議なく承認された。

## ○委員会の開催状況

(正副委員長 敬称略)

### 1. 令和7年度第1回総務委員会

- < 1 >開催日：令和6年5月15日
- < 2 >委員長：小林 和男 副委員長：小丸 成洋
- < 3 >委員数：24名
- < 4 >協議事項・協議結果

#### 【審議事項】

- (1) 令和6年度事業報告書(案)について
- (2) 令和6年度計算書類(貸借対照表(案)、正味財産増減計算書(案)及び収支計算書(案))等について
- (3) 定款の変更(案)について
- (4) 第30回全国トラック運送事業者大会の開催概要(案)及び第31回開催ブロック(案)について

#### 【報告事項】

- (1) 貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案等について
- (2) 令和7年度主要会議・行事開催日程について  
上記について、異議なく承認された。

### 2. 令和7年度第2回総務委員会

- < 1 >開催日：令和7年11月6日
- < 2 >委員長：小林 和男 副委員長：小丸 成洋
- < 3 >委員数：24名
- < 4 >協議事項・協議結果

#### 【審議事項】

- (1) 正副委員長の選任について
- (2) 令和8年度事業計画骨子(案)について
- (3) 令和7年度優秀運転者顕章候補者(案)について
- (4) 部会規程の一部改定(案)について
- (5) 令和8年度主要会議・行事開催日程(案)について

#### 【報告事項】

- (1) 第57回全国トラックドライバー・コンテストの実施結果について  
上記について、異議なく承認された。

### 3. 令和7年度第3回総務委員会

- < 1 >開催日：令和8年2月5日
- < 2 >委員長：小林 和男 副委員長：小丸 成洋
- < 3 >委員数：24名
- < 4 >協議事項・協議結果

#### 【審議事項】

- (1) 令和8年度事業計画書(案)について
- (2) 令和8年度一般会計収支予算書(案)及び交付金特別会計収支予算書(案)、トラックステーション管理運営特別会計収支予算書(案)及び鈴木基金特別会計収支予算書(案)について

(3) 部会規程の一部改定(案)について

【報告事項】

(1) 運輸事業振興助成交付金について

(2) 中小受託取引適正化法(取適法)の周知について

上記について、異議なく承認された。

4. 令和7年度第1回事業計画検討小委員会

<1>開催日:令和7年10月27日

<2>委員長:小林 和男

<3>委員数:10名

<4>協議事項・協議結果

(1) 令和8年度事業計画骨子(案)について

上記について、各委員から出された意見を踏まえて修正を行い総務委員会に諮ることとなった。

5. 令和7年度第2回事業計画検討小委員会

<1>開催日:令和7年12月16日

<2>委員長:小林 和男

<3>委員数:10名

<4>協議事項・協議結果

(1) 令和8年度事業計画書(案)について

上記について、各委員から出された意見を踏まえて修正を行い総務委員会に諮ることとなった。

6. 第20回 運輸事業振興助成交付金出捐金事業評価機関会議

<1>開催日:令和8年2月10日

<2>座長:野尻 俊明

<3>委員数:8名

<4>審議事項・審議結果

(1) 「令和6年度出捐金事業等」に対する実績評価について

(2) 令和8年度全ト協事業計画書(案)について

(3) その他

「令和5年度出捐金事業評価における委員提言等の予算・事業計画等への反映状況」について  
令和6年度出捐金事業等に対する実績評価を行うとともに、令和8年度全ト協事業計画書(案)  
について、承認された。

7. 第1回トラック適正化二法対策委員会

<1>開催日:令和7年8月27日

<2>委員長:寺岡 洋一 副委員長:馬渡 雅敏

<3>委員数:5名

<4>委員会の所管事項について

<5>正副委員長の選任

委員長に寺岡洋一委員、副委員長に馬渡雅敏委員を選任した。

<6>協議事項・協議結果

(1) トラック適正化二法の概要について

国土交通省 物流・自動車局 貨物流通事業課長 三輪田 優子 様  
上記について異議なく承認された。

8. 第2回トラック適正化二法対策委員会

- <1>開催日：令和8年1月26日
- <2>委員長：寺岡 洋一 副委員長：馬渡 雅敏
- <3>委員数：5名
- <4>協議事項・協議結果
  - (1) 適正原価に係る実態調査について
  - (2) 許可更新制に係る審査方針について
  - (3) 令和8年4月施行内容（違法な白トラの禁止等）の対応について上記について異議なく承認された。

9. 第64回物流政策委員会

- <1>開催日：令和7年10月9日
- <2>委員長：馬渡 雅敏 副委員長：三村 偉一郎、牧田 信良
- <3>委員数：14名
- <4>正副委員長の選任  
委員長に馬渡雅敏委員、副委員長に三村偉一郎委員、牧田信良委員を選任した。
- <5>協議事項・協議結果
  - (1) 改正物流法（令和8年4月施行分）の関係省令等について  
＜説明＞林田雄介 国土交通省物流・自動車局物流政策課課長補佐（総括）
  - (2) 第1回トラック適正化二法対策委員会の報告について
  - (3) 第2回2024年問題対応状況調査結果等について
  - (4) その他上記について異議なく承認された。

10. 第13回税制委員会

- <1>開催日：令和7年5月28日
- <2>委員長：水野 功 副委員長：松橋 謙一
- <3>委員数：13名
- <4>協議事項・協議結果
  - (1) 令和7年度トラック関係施策に関する要望と結果について
  - (2) 令和8年度トラック関係施策に関する要望事項（案）について
  - (3) 令和8年度トラック関係施策要望に関する活動計画（案）について上記について異議なく承認された。また、(2)については、理事会へ報告することとなった。  
なお、議事に入る前に、曾我部貴士国土交通省物流・自動車局企画・電動化・自動運転参事官室専門官から「トラック関係諸税について」ご講演いただいた。

11. 第2回適正取引委員会

- <1>開催日：令和7年11月28日
- <2>委員長：平島 竜二 副委員長：仲 浩
- <3>委員数：10名

#### < 4 > 正副委員長の選任

委員長に平島竜二委員、副委員長に仲浩委員を選任した。

#### < 5 > 協議事項・協議結果

- (1) 「トラック業界向け取適法・振興法 改正ポイント説明会」の開催について
- (2) 多重下請構造改善小委員会の報告について
- (3) 第1回トラック適正化二法対策委員会の報告について

上記について異議なく承認された。なお、議事に入る前に、柴山豊樹公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課長から「中小受託取引適正化法（改正下請法）」についてご説明いただいた。

### 12. 第125回交通対策委員会

< 1 > 開催日：令和7年9月10日

< 2 > 役員の選任：

委員長に二又委員（福岡）が選任された。

< 3 > 委員長：二又 茂明 副委員長：菊地 徹、森本 勝也、石原 修

< 4 > 委員数：52名

#### < 5 > 協議事項・協議結果

- (1) 「トラック事業における総合安全プラン2025」の取り組みについて
- (2) 飲酒運転根絶に向けた取り組みについて
- (3) 次期「総合安全プラン2030（仮称）」の策定状況について
- (4) 大型トラックの車輪脱落事故防止対策の取り組みについて
- (5) 報告事項

- ①全国トラックドライバー・コンテストについて
- ②令和6年度補正予算（テールゲートリフター等導入支援事業）について
- ③災害物流専門家研修の実施状況等について
- ④駐車許可及び駐車規制からの除外措置の運用の見直しについて

(6) その他

上記について異議なく承認された。

### 13. 第126回交通対策委員会

< 1 > 開催日：令和8年2月4日

< 2 > 委員長：二又 茂明 副委員長：菊地 徹、森本 勝也、石原 修

< 3 > 委員数：52名

< 4 > 講演

- ・「DX化するアルコールインターロック装置の開発動向等について」
- ・講師：一般社団法人計測健康啓発協会 代表理事 望月 計 様

#### < 5 > 協議事項・協議結果

- (1) 令和8年度事業計画（案）について
- (2) 飲酒運転根絶に向けた取り組みについて
  - ①令和7年中の飲酒運転事案発生状況（速報値）
  - ②飲酒運転根絶に向けた各県の取り組み状況
  - ③飲酒運転根絶に向けた決議（案）
- (3) 次期総合安全プラン（案）について

(4) 大型車の車輪脱落事故防止対策について

(5) 報告事項

①令和7年中の事業用トラックの死亡事故件数（速報）

②災害物流専門家研修の実施状況等について

(6) その他

上記について異議なく承認された。

#### 14. 交通対策委員会正副委員長・第29回交通対策小委員会合同会議

<1>開催日：令和7年9月10日

<2>委員長：二又 茂明（交通対策委員会）、森本 勝也（交通対策小委員会）

<3>委員数：7名

<4>協議事項・協議結果

(1) 第125回交通対策委員会の議事進行について

(2) その他

上記について異議なく承認された。

#### 15. 交通対策委員会正副委員長・第30回交通対策小委員会合同会議

<1>開催日：令和8年2月4日

<2>委員長：二又 茂明（交通対策委員会）、森本 勝也（交通対策小委員会）

<3>委員数：7名

<4>協議事項・協議結果

(1) 第126回交通対策委員会の議事進行について

(2) その他

上記について異議なく承認された。

#### 16. 第58回環境対策・GX委員会

<1>開催日：令和7年9月30日

<2>役員を選任

委員長に庄子委員（宮城）が選任された。また、環境対策・GX小委員会において、  
牧尾委員（広島）が選任された。

<3>委員長：庄子 清一、副委員長：武田 秀一、竹内 政司、石原 修

<4>委員数：52名

<5>講演

・「環境省におけるモビリティ分野の脱炭素化の取組」

・講師：環境省水・大気環境局 モビリティ事業室長 井上 雄祐 様

<6>協議事項・協議結果

(1) 「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の進捗状況について

① サブ目標1, 2：CO2排出量削減の取組

② サブ目標3：ゴミのポイ捨て防止の取組

(2) 報告事項

① 「トラックの森」づくり事業の実施について

② 令和7年度 環境関連の補助事業について

③ 軽油価格の動向について

(3) その他

上記について異議なく承認された。

17. 第59回環境対策・GX委員会

<1>開催日：令和8年2月25日

<2>委員長：庄子 清一、副委員長：武田 秀一、竹内 政司、石原 修

<3>委員数：52名

<4>講演

・「CO2排出量簡易算定ツールの使い方について」

・講師：（一財）環境優良車普及機構 企画調査部統括調査役 山本 明弘 様

<5>協議事項・協議結果

(1) 令和8年度環境対策・GX事業計画（案）について

(2) CO2排出量簡易算定ツールの活用（案）について

(3) ゴミのポイ捨て防止対策（案）について

(4) 報告事項

①「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の進捗状況について

② 経団連「カーボンニュートラル行動計画」第三者評価委員会へのヒアリング対応結果について

③「トラックの森」づくり事業の実施について

④ 令和8年度環境関連の補助事業について

⑤ 軽油価格の動向について

(5) その他

上記について異議なく承認された。

18. 環境対策・GX委員会 正・副委員長会議、第25回環境対策・GX小委員会 合同会議

<1>開催日：令和7年9月30日

<2>委員長：庄子 清一（環境対策・GX委員会）、武田 秀一（環境対策・GX小委員会）

<3>委員数：10名

<4>協議事項・協議結果

(1) 第58回環境対策・GX委員会の議事進行について

(2) その他

上記について異議なく承認された。

19. 環境対策・GX委員会 正・副委員長会議、第26回環境対策・GX小委員会 合同会議

<1>開催日：令和8年2月25日

<2>委員長：庄子 清一（環境対策・GX委員会）、武田 秀一（環境対策・GX小委員会）

<3>委員数：10名

<4>協議事項・協議結果

(1) 第59回環境対策・GX委員会の議事進行について

(2) その他

上記について異議なく承認された。

20. 第24回労働安全・災害防止委員会

<1>開催日：令和7年9月16日

- < 2 > 役員の選任：委員長に青木委員（愛知）が選任された。  
< 3 > 委員長：青木 均、副委員長：大高 一義、池辺 祐一、岡部 憲一  
< 4 > 委員数：52名

< 5 > 講演

- ・「陸運業の熱中症対策について」
- ・講師：陸上貨物運送事業労働災害防止協会 技術管理部次長 井上 健 様

< 6 > 協議事項・協議結果

- (1) 過労死等防止対策について
- (2) 健康経営優良法人取得促進について
- (3) 報告事項について
  - ①令和7年度ドライバーの健康増進に向けた取り組みについて
  - ②令和7年度労働安全・災害防止関係助成事業の進捗について
  - ③令和7年度労働安全・災害防止関係セミナーの開催状況について
  - ④令和7年度「運輸ヘルスケアナビシステム」の状況について
  - ⑤労働災害発生状況について
  - ⑥健康起因事故件数について
  - ⑦ストレスチェック制度の義務化について
- (4) その他

上記について、異議なく承認された。

21. 第25回労働安全・災害防止委員会

- < 1 > 開催日：令和8年2月26日  
< 2 > 委員長：青木 均、副委員長：大高 一義、池辺 祐一、岡部 憲一  
< 3 > 委員数：52名  
< 4 > 講演

- ・「職場におけるメンタルヘルス対策について」
- ・講師：厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課 中央労働衛生専門官 加藤 優奈 様

< 5 > 協議事項・協議結果

- (1) 令和7年度労働安全・災害防止事業の進捗状況について
- (2) 令和7年度労働災害発生状況（速報）について
- (3) 健康起因事故防止に向けた取組について
- (4) 健康経営について
- (5) 労働安全衛生法の改正について
- (6) その他

上記について、異議なく承認された。

22. 第21回労働安全・災害防止小委員会

- < 1 > 開催日：令和7年9月4日  
< 2 > 委員長：大高 一義  
< 3 > 委員数：6名、有識者5名  
< 4 > 協議事項・協議結果
  - (1) 脳・心臓疾患による過労死等防止対策
  - (2) 精神疾患による過労死等対策

(3) その他

上記について、異議なく承認された。

23. 労働安全・災害防止委員会正副委員長、第22回労働安全・災害防止小委員合同会議

<1>開催日：令和7年9月16日

<2>委員長：青木 均（労働安全・災害防止委員会）、大高一義（労働安全・災害防止小委員会）

<3>委員数：9名

<4>協議事項・協議結果

(1) 第24回労働安全・災害防止委員会の議事進行について

(2) その他

上記について異議なく承認された。

24. 労働安全・災害防止委員会正副委員長、第23回労働安全・災害防止小委員合同会議

<1>開催日：令和8年2月26日

<2>委員長：青木 均（労働安全・災害防止委員会）、大高一義（労働安全・災害防止小委員会）

<3>委員数：9名

<4>協議事項・協議結果

(1) 第25回労働安全・災害防止委員会の議事進行について

(2) その他

上記について異議なく承認された。

25. 第1回車両技術委員会

<1>開催日：令和7年11月10日

<2>役員の選任：委員長に松田委員（滋賀）、副委員長に山口委員（岐阜）が選任された。

<3>委員長：松田 直樹 副委員長：山口 嘉彦

<4>委員数：10名

<5>協議事項・協議結果

(1) 「車両技術委員会」設置の背景と活動の方向性について

(2) 車輪脱落事故の発生状況と事故防止に向けた取り組みについて

(3) 車輪脱落事故責任の明確化に係る実証実験について

(4) その他

上記について異議なく承認された。

26. 第1回次世代トラック対応委員会

<1>開催日：令和8年1月27日

<2>役員の選任：

委員長に山口委員（岐阜）、副委員長に武井委員（群馬）が選任された。

<3>委員長：山口 嘉彦、副委員長：武井 宏

<4>委員数：10名

<5>協議事項・協議結果

(1) 「次世代トラック対応委員会」設置および目指す方向性について

(2) 大型FCV・小型EVおよび衝突被害軽減ブレーキの実用性について

(3) 今後の活動について

上記について、異議なく承認された。

#### 27. 第13回物流ネットワーク委員会

<1>開催日：令和7年9月29日

<2>委員長：杉山 千尋 副委員長：阿波 誠一、田口 義隆、笹森 公彰

<3>委員数：20名

<4>協議事項・協議結果

(1) 2024年度活動テーマ「物効法等への対応及び自主行動計画の具体的取組」の報告

(2) 2025年度の活動テーマについて

(3) 2024年度自主行動計画フォローアップ調査結果について

(4) 2025年度自主行動計画フォローアップ調査について

(5) 中野洋昌国土交通大臣によるトラック運送業における価格転嫁及び賃上げに関する取組に係る要請について

(6) 独立行政法人国民生活センター「代引き配達を利用したインターネット通販のトラブルについて（要望）」について

上記について、報告を行って承認された。

<5>講演

「トラック運送業に関する最近の動向」

講師：国土交通省 物流・自動車局 貨物流通事業課長 三輪田 優子 様

#### 28. 第14回物流ネットワーク委員会

<1>開催日：令和8年1月6日（書面決議）

<2>委員長：杉山 千尋 副委員長：阿波 誠一、田口 義隆、笹森 公彰

<3>委員数：20名

<4>協議事項・協議結果

(1) 自主行動計画の一部改訂について

上記について、異議なく承認された。

#### 29. 第22回物流ネットワークワーキング委員会

<1>開催日：令和7年12月16日（対面参加及びWEB方式）

<2>委員長：加藤 憲治

<3>委員数：13名

<4>協議事項・協議結果

(1) 「特別積合せ貨物運送における総原価についての考察」

（適正原価調査のためのヒアリング・意見交換）

(2) 令和7年度「トラック運送業における適正取引推進、生産性向上及び長時間労働抑制に向けた自主行動計画」の一部改訂について

(3) 令和7年度自主行動計画フォローアップ調査の結果について

上記について、異議なく承認された。

#### 30. 物流ネットワーク委員会 令和7年度 第1回ワーキングチーム会議

<1>開催日：令和7年6月19日（WEB方式）

<2>チームリーダー：渡部 誠一

< 3 > 委員数：20名

< 4 > 協議事項・協議結果

(1) 自主行動計画の具体的取組推進に係る調査報告について

(2) その他

上記について、異議なく承認された。

31. 物流ネットワーク委員会 令和7年度 第2回ワーキングチーム会議

< 1 > 開催日：令和7年11月18日（WEB方式）

< 2 > チームリーダー：渡部 誠一

< 3 > 委員数：19名

< 4 > 協議事項・協議結果

(1) 令和7年度「トラック運送業における適正取引推進、生産性向上及び長時間労働抑制に向けた自主行動計画」の一部改定について

(2) 令和7年度自主行動計画フォローアップ調査の結果について

(3) 本年度の取組テーマ

「特別積合せ貨物運送における総原価についての考察」

上記について、異議なく承認された。

32. 第13回引越事業者優良認定制度審査委員会

< 1 > 開催日：令和7年12月2日

< 2 > 委員長：野尻 俊明

< 3 > 委員数：7名

< 4 > 諮問事項・諮問結果

(1) 2025年度引越事業者優良認定制度について

①申請概要について

(2) 2025年度引越事業者優良認定制度の審査について

①引越事業者優良認定に係る審査について

②変更届出に伴う再審査等について

③認定状況について

(3) 報告事項

①申請要件と審査基準の講習、研修会議の状況について

②引越安心相談窓口業務に関する報告

③引越安心マークの周知活動について

④引越安心マークの認知度調査について

(4) その他

上記について、異議なく承認された。

33. 第12回引越事業者優良認定制度運営委員会

< 1 > 開催日：令和8年3月24日

< 2 > 委員長：野尻 俊明

< 3 > 委員数：9名

< 4 > 諮問事項・諮問結果

(1) 報告事項

- ①引越優良事業者認定状況について
  - ②2025年度引越事業者優良認定制度の実施概要について
  - ③輸送相談の概要について
  - ④お客様対応責任者研修会議の開催について
  - ⑤引越安心マークの周知活動について
  - ⑥引越講習（引越基本講習・引越管理者講習）の開催について
  - ⑦引越安心マークの認知度調査について
  - ⑧「分散引越」の推進について
- (2) その他

上記について、異議なく承認された。

#### 34. 第25回経営改善・DX委員会

<1>開催日：令和7年9月22日（月）

<2>委員長：吉田修一

副委員長：馬渡雅敏、鴻池忠彦、喜多村久至、大塚康洋、菊池正浩

<3>委員数：53名

<4>協議事項・協議結果

- (1) 正副委員長の選任
- (2) 特定技能外国人ドライバーについて
- (3) 令和7年度経営改善・DX事業の進捗状況について
  - ①経営改善対策事業について
  - ②人材確保・育成対策事業について
  - ③DX事業について
  - ④令和7年度助成事業について
- (4) その他

上記について、異議なく承認された。

#### 35. 第26回経営改善・DX委員会

<1>開催日：令和8年2月20日（金）

<2>委員長：吉田修一

副委員長：馬渡雅敏、鴻池忠彦、喜多村久至、大塚康洋、菊池正浩

<3>委員数：53名

<4>協議事項・協議結果

【講演】「物流効率化に向けたDX推進について」

講師：近代経営システム研究所 森高弘純 様

- (1) 令和8年度事業計画（案）について
- (2) 令和8年度予算（案）について
- (3) 特定技能外国人ドライバーについて
- (4) 物流倉庫における特定技能・育成就労制度への分野追加について
- (5) 女性部会の活動について
- (6) 青年部会の活動について
- (7) その他

上記について、異議なく承認された。

### 36. 経営改善・DX委員会正副委員長会議

<1>開催日：令和7年9月22日（月）

<2>委員長：吉田修一

副委員長：馬渡雅敏、鴻池忠彦、喜多村久至、大塚康洋、菊池正浩

<3>委員数：6名

<4>協議事項・協議結果

(1) 第25回経営改善・DX委員会の運営について

(2) その他

上記について、異議なく承認された。

### 37. 経営改善・DX委員会正副委員長会議

<1>開催日：令和8年2月20日（金）

<2>委員長：吉田修一

副委員長：馬渡雅敏、鴻池忠彦、喜多村久至、大塚康洋、菊池正浩

<3>委員数：6名

<4>協議事項・協議結果

(1) 第26回経営改善・DX委員会の運営について

(2) その他

上記について、異議なく承認された。

### 38. 第5回ドライバーの社会的評価の向上に係る検討委員会

<1>開催日：令和7年6月20日（金）

<2>委員長：松田直樹

<3>委員数：8名（オブザーバー2名）

<4>協議事項・協議結果

(1) カスタマーハラスメントに係る啓発ビデオ及びポスターについて

(2) その他

上記について、各委員より様々な意見を基に修正し、次回委員会に反映することとした。

### 39. 第6回ドライバーの社会的評価の向上に係る検討委員会

<1>開催日：令和7年8月25日（月）

<2>委員長：松田直樹

<3>委員数：8名（オブザーバー2名）

<4>協議事項・協議結果

(1) カスタマーハラスメントに係る啓発ビデオ及びポスターについて

(2) その他

上記について、各委員より様々な意見が寄せられ、今後の活動に反映することとした。

### 40. 第1回社会的評価向上委員会

<1>開催日：令和7年11月19日（水）

<2>委員長：赤上信弥

副委員長：小倉邦義

<3>委員数：10名

#### < 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 正副委員長の選任
- (2) ドライバーの社会的評価の向上に係る検討委員会提言概要報告について
- (3) 社会的評価の向上に係る検討事項について

上記について、各委員より様々な意見が寄せられ、次回委員会に反映することとした。

#### 4 1. 第 2 回社会的評価向上委員会

< 1 > 開催日：令和 8 年 3 月 2 5 日（水）

< 2 > 委員長：赤上信弥

副委員長：小倉邦義

< 3 > 委員数：1 0 名

#### < 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 第 1 回委員会の議論に基づく対応方針について
- (2) 「トラック運送業界の社会的評価向上に向けた調査」結果について
- (3) その他

上記について、各委員より様々な意見が寄せられ、次回委員会に反映することとした。

#### 4 2. 第 8 4 回広報委員会

< 1 > 開催日：令和 7 年 8 月 2 7 日（水）

< 2 > 委員長：高田 和夫 副委員長：小林 和男

< 3 > 委員数：1 0 名

#### < 4 > 協議事項・協議結果

##### (1) 審議事項

1. 正副委員長の選任について
2. 令和 7 年度「トラックの日」ポスターの選定について
3. 令和 7 年度都道府県ト協「トラックの日」関連事業について
4. 第 8 4 回広報委員会の開催及び令和 7 年度「トラックの日」イベント視察（案）について

##### (2) 報告事項

1. 全ト協機関紙「広報とらっく」の発行状況について
2. カスタマーハラスメント防止啓発動画及びポスターの制作について
3. テレビCM素材等の活用について
4. ホームページ、LINE、X、YouTube 全ト協公式ページの運営について
5. 報道機関への取材協力について

上記について、異議なく承認された。

#### 4 3. 第 8 5 回広報委員会

< 1 > 開催日：令和 7 年 1 1 月 2 2 日（土）

< 2 > 委員長：高田 和夫 副委員長：小林 和男

< 3 > 委員数：1 2 名

#### < 4 > 協議事項・協議結果

##### (1) 審議事項

1. 令和 8 年度広報事業計画（案）について
2. 令和 7 年度「トラックの日」イベント視察について

(2) 報告事項

1. 機関紙「広報とらっく」の発行状況について
2. 令和7年度「トラックの日」の活動について
3. テレビCM・アニメ素材等の活用状況について
4. ホームページ、SNS全ト協公式ページの運営について
5. 報道機関への取材協力について

上記について、異議なく承認された。

44. 第86回広報委員会

<1>開催日：令和8年2月17日（火）

<2>委員長：高田 和夫 副委員長：小林 和男

<3>委員数：10名

<4>協議事項・協議結果

【講演】「トラック運送業界の社会的評価向上のための広報戦略について」

講師：産経新聞社 西部本部西部代表兼九州総局長 内田博文様

(1) 審議事項

1. 令和8年度広報事業計画（案）及び予算（案）について

(2) 報告事項

1. 機関紙「広報とらっく」の発行状況及び読者アンケート結果について
2. テレビCM・アニメ素材の活用状況
3. ホームページ、SNS全ト協公式ページの運営
4. 消火栓看板への広告掲出
5. 報道機関への取材協力

上記について、異議なく承認された。

45. 第66回適正化事業委員会

<1>開催日：令和7年11月18日

<2>委員長：松橋謙一 副委員長：半田臣一

<3>委員数：12名

<4>協議事項・協議結果

- (1) 令和8年度地方適正化事業助成費の取扱い（案）について
- (2) 巡回指導重点化の拡充（案）について
- (3) 令和7年度適正化事業実施機関の活動状況について（上期分）
- (4) 第1回適正化事業業務検討WGの報告について

上記について、異議なく承認された。

46. 第67回適正化事業委員会

<1>開催日：令和8年2月19日

<2>委員長：松橋謙一 副委員長：半田臣一

<3>委員数：12名

<4>協議事項・協議結果

- (1) 令和8年度適正化事業活動指針（案）について

- (2) 令和8年度事業計画（案）及び予算（案）について
  - (3) 令和7年度適正化事業指導員表彰（案）について
  - (4) 令和7年度適正化事業実施機関の活動状況について
  - (5) 第2回適正化事業業務検討WGの報告について
  - (6) Gマーク更新申請（未更新）に関する調査報告について
- 上記について、異議なく承認された。

#### 47. 第50回貨物自動車運送事業安全性評価委員会

- <1>開催日：令和7年12月15日
  - <2>委員長：野尻俊明
  - <3>委員数：9名
  - <4>諮問事項・諮問結果
    - (1) 安全性優良事業所に係る認定の自主返納について
    - (2) 2025年度貨物自動車運送事業安全性評価事業について
      - ①実施状況について
      - ②申請事業所の評価について
- 上記について、異議なく承認された。

#### 48. 第51回貨物自動車運送事業安全性評価委員会

- <1>開催日：令和8年3月17日
  - <2>委員長：野尻俊明
  - <3>委員数：9名
  - <4>諮問事項・諮問結果
    - (1) 貨物自動車運送事業安全性評価事業の実施状況について
      - ①令和7年度貨物自動車運送事業安全性評価事業に係る弁明結果及び追加認定について
      - ②貨物自動車運送事業安全性評価事業に係る再評価の実施状況について
      - ③貨物自動車運送事業安全性評価事業の認定状況について
    - (2) Gマーク制度の一部見直しについて
    - (3) 令和8年度貨物自動車運送事業安全性評価事業の実施について
      - ①主な変更点（案）について
      - ②実施概要（案）について
      - ③申請案内（案）について
    - (4) その他
      - ①Gマーク更新申請（未更新）に関する調査報告について
- 上記について、異議なく承認された。

#### 49. 第3回道路・施設委員会

- <1>開催日：令和7年5月14日
- <2>委員長：寺岡 洋一 副委員長：御手洗 安
- <3>委員数：9名
- <4>協議事項・協議結果

**【審議事項】**

令和8年度トラック関係施策に関する要望事項（道路関係）について一部記載内容を修正することとし、承認された。

**【報告事項】**

三次TS及び新潟TSにおける視察報告について

<5>講演

「高速道路に関する最近の話題について」

講師：国土交通省 道路局 高速道路課長 松本 健 様

50. 第4回道路・施設委員会

<1>開催日：令和7年10月1日

<2>委員長：御手洗 安 副委員長：松田 直樹

<3>委員数：9名

<4>講演

「最近の道路行政について」

講師：国土交通省 道路局 高速道路課長 渡邊 良一 様

<5>協議事項・協議結果

**【審議事項】**

(1) 正副委員長の選任について

正副委員長の選任が行われ、委員長には御手洗 安委員（全ト協副会長）、副委員長には松田直樹委員（近畿ブロック）が選任された。

(2) 新潟トラックステーション（TS）テナントの入居について

食堂及び宿泊施設のテナント入居について、初期費用の全ト協負担を極力抑え、入居を希望するテナントに負担してもらうこととし、了承された。

**【報告事項】**

(1) 三次TS及び尾道TS 令和8年度からの運営について

(2) 大阪TS、名古屋TS、奈良・針TS及び亀山TSにおける視察報告について

(3) トラックステーションの利用状況について

(4) 全国道路利用者会議の活動について

51. 第5回道路・施設委員会

<1>開催日：令和8年2月24日

<2>委員長：御手洗 安 副委員長：松田 直樹

<3>委員数：9名

<4>協議事項・協議結果

**【審議事項】**

(1) 令和8年度事業計画(案)について

(2) 首都高速道路が発表した通行料金値上げ(案)について

(3) TS視察報告について(金沢、彦根、岡山各TS)

(4) 尾道TS構内における広島県による水道管上の区分地上権の設定について

(5) 旧防府T Sの再開に向けた検討について  
上記について、異議なく承認された。

< 5 > 資料説明

「高速道路料金の車種区分について」

講師：国土交通省 道路局 参事官（有料道路管理・活用） 手塚 寛之 様

## ○部会の開催状況

(正副部会長 敬称略)

### 1. 食料品部会正副部会長会議

< 1 >開催日：令和7年6月16日

< 2 >場 所：全日本トラック協会

< 3 >部会長：中西 弘毅

副部会長：椎名 幸子、坂本 伸志、伊澤 文孝、小笠原 忍、鳥羽 弘基、小川 正浩、  
鎌田 英徳

< 4 >協議事項・協議結果

(1) 第46回食料品部会総会に提出する議案について

①令和6年度事業報告(案)について

②任期満了に伴う役員の改選について

③令和7年度事業計画(案)について

④第47回食料品部会総会の開催地(案)について

(2) 第46回食料品部会総会の開催概要について

上記について、異議なく承認された。

### 2. 食料品部会正副部会長会議

< 1 >開催日：令和7年8月4日

< 2 >場 所：名鉄グランドホテル

< 3 >部会長：中西 弘毅

副部会長：椎名 幸子、松本 正和、坂本 伸志、伊澤 文孝、小笠原 忍、鳥羽 弘基、  
小川 正浩、鎌田 英徳

< 4 >協議事項・協議結果

(1) 第46回食料品部会総会の運営方について

上記について、異議なく承認された。

### 3. 第46回食料品部会総会

< 1 >開催日：令和7年8月4日

< 2 >場 所：名鉄グランドホテル

< 3 >部会長：中西 弘毅

副部会長：椎名 幸子、松本 正和、坂本 伸志、伊澤 文孝、小笠原 忍、鳥羽 弘基、小川 正  
浩、鎌田 英徳

< 4 >部会員数：22名

< 5 >協議事項・協議結果

(1) 令和6年度事業報告(案)について

(2) 任期満了に伴う役員の改選について

(3) 令和7年度事業計画(案)について

(4) 第47回食料品部会総会の開催地(案)について

上記について、異議なく承認された。

< 6 >研修会

「S A S・過労死等・健康起因事故防止に係る全ト協の取り組み」

4. 食料品部会研修会及び意見交換会

< 1 >開催日：令和8年2月13日

< 2 >場 所：全日本トラック協会

< 3 >食料品部会参加者数：34名

< 4 >研修内容

(1) 研修会

「食品流通をめぐる我が国の物流の現状と課題について」

農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部 食品流通課長 原田 達 様

「法改正と運賃交渉について」---標準的運賃から「適正原価」の活用---

日本PMIコンサルティング株式会社 代表取締役 小坂 真弘 様

(2) 意見交換会

テーマ：最近の事業法改正と「標準的運賃」から「適正原価」への対応

① 加工食品・冷凍冷蔵・酒類飲料グループ

コーディネーター：日本PMIコンサルティング株式会社 代表取締役 小坂 真弘 様

② 生鮮食品グループ

コーディネーター：公益社団法人全日本トラック協会 輸送事業部長 土屋 文昭

5. 利用運送・積合部会正副部会長会議

< 1 >開催日：令和7年6月25日（書面決議）

< 2 >部会長：井上 和英

副部会長：岩瀬 和夫、中村 修二、新開 孝典、内山 克己、田中 康之

< 3 >協議事項・協議結果

(1) 第21回利用運送・積合部会総会に提出する議案について

①令和6年度事業報告（案）について

②任期満了に伴う役員改選について

③令和7年度事業計画（案）について

④第22回利用運送・積合部会総会の開催地（案）について

上記について、異議なく承認された。

6. 利用運送・積合部会正副部会長会議

< 1 >開催日：令和7年7月16日

< 2 >場 所：全日本トラック協会

< 3 >部会長：井上 和英

副部会長：岩瀬 和夫、新開 孝典、内山 克己、田中 康之

< 4 >協議事項・協議結果

(1) 第21回利用運送・積合部会総会に提出する議案について

(2) 第21回利用運送・積合部会総会の開催概要について

上記について、異議なく承認された。

7. 第21回利用運送・積合部会総会

< 1 >開催日：令和7年7月16日

< 2 >場 所：全日本トラック協会

< 3 >部会長：井上 和英

副部会長：岩瀬 和夫、新開 孝典、内山 克己、田中 康之

< 4 >部会員数：15名

< 5 >協議事項・協議結果

(1) 令和6年度事業報告（案）について

(2) 任期満了に伴う役員の改選について

(3) 令和7年度事業計画（案）について

(4) 第22回利用運送・積合部会総会の開催地（案）について

上記について、異議なく承認された。

< 6 >研修会

「トラック運送業におけるDX化の取組について」

公益社団法人全日本トラック協会 経営改善事業部長 坂本 英也

## 8. 利用運送・積合部会研修会及び意見交換会

< 1 >開催日：令和8年2月17日

< 2 >場 所：全日本トラック協会

< 3 >利用運送・積合部会参加者数：19名

< 4 >研修内容

(1) 研修会

「法改正と運賃交渉について」---標準的運賃から「適正原価」の活用---

合同会社サプライチェーン・ロジスティクス研究所 久保田 精一 様

(2) 意見交換会

テーマ：最近の事業法改正と「標準的運賃」から「適正原価」への対応

## 9. ダンプトラック部会正副部会長会議

< 1 >開催日：令和7年7月17日

< 2 >場 所：全日本トラック協会

< 3 >部会長：岡田 安正

副部会長：由利 敏雄、栗村 安弘、進藤 義弘、平池 彰規、稲岡 利男、恒川 浩一、藤田 博  
、浮田 照義、高井 伸一郎、中畑 孝介、中野 充哲

< 4 >協議事項・協議結果

(1) 第49回ダンプトラック部会総会に提出する議案について

①令和6年度事業報告（案）について

②任期満了に伴う役員の改選について

③令和7年度事業計画（案）について

④第50回ダンプトラック部会総会の開催地（案）について

(2) 第49回ダンプトラック部会総会の開催概要について

(3) ワーキンググループの活動報告について

上記について、異議なく承認された。

## 10. ダンプトラック部会正副部会長会議

< 1 >開催日：令和7年9月4日

< 2 >場 所：宮崎観光ホテル

< 3 >部会長：岡田 安正

副部会長：由利 敏雄、栗村 安弘、進藤 義弘、平池 彰規、稲岡 利男、恒川 浩一、  
木下 聖士、浮田 照義、中野 充哲

< 4 >協議事項・協議結果

(1) 第49回ダンプトラック部会総会の運営方について  
上記について、異議なく承認された。

1 1. 第49回ダンプトラック部会総会

< 1 >開催日：令和7年9月4日

< 2 >場 所：宮崎観光ホテル

< 3 >部会長：岡田 安正

副部会長：由利 敏雄、栗村 安弘、進藤 義弘、平池 彰規、稲岡 利男、恒川 浩一、  
木下 聖士、浮田 照義、中野 充哲

< 4 >部会員数：32名

< 5 >協議事項・協議結果

(1) 令和6年度事業報告（案）について  
(2) 任期満了に伴う役員の改選について  
(3) 令和7年度事業計画（案）について  
(4) 第50回ダンプトラック部会総会の開催地（案）について  
上記について、異議なく承認された。

< 6 >研修会

「取適法の概要について」

公正取引委員会 事務総局 経済取引局 取引部 企業取引課長 柴山 豊樹 様

1 2. ダンプトラック部会正副部会長会議

< 1 >開催日：令和8年3月6日

< 2 >場 所：全日本トラック協会

< 3 >部会長：岡田 安正

副部会長：山下 央、栗村 安弘、進藤 義弘、恒川 浩一、藤田 博、木下 聖士、浮田 照義、  
高井 伸一郎、中野 充哲

< 4 >報告事項・協議結果

(1) 令和7年度の活動状況等について  
(2) 自家用ダンプカーの貨物自動車運送事業法における取扱いについて  
(3) 荷主等の皆さま「白ナンバーのトラックに有償で貨物の運送を委託してませんか？」  
チラシの作成について  
(4) 令和8年度上期の会議予定について  
(5) 第50回ダンプトラック部会総会の開催概要について  
上記について、異議なく承認された。

1 3. 各トラック協会ダンプトラック部会長会議

< 1 >開催日：令和8年3月6日

< 2 >場 所：全日本トラック協会

< 3 > 部会長：岡田 安正

副部会長：山下 央、栗村 安弘、進藤 義弘、恒川 浩一、藤田 博、木下 聖士、浮田 照義、  
高井 伸一郎、中野 充哲

各協会部会長：工藤 昭義、後藤 嘉則、松尾 活秀、竹田 輝友、中川 繁之、坂本 英樹、  
林 聖二、岩尾 佳明、中村 透、中司 敏明、中畑 考介、大家 良太郎、  
赤池 隆典、具志堅 全志

< 4 > 報告事項・協議結果

- (1) 令和7年度の活動状況等について
- (2) 自家用ダンプカーの貨物自動車運送事業法における取扱いについて
- (3) 荷主等の皆さま「白ナンバーのトラックに有償で貨物の運送を委託してませんか？」  
チラシの作成について
- (4) 令和8年度上期の会議予定について
- (5) 第50回ダンプトラック部会総会の開催概要について  
上記について、異議なく承認された。

14. ダンプトラック部会第7回ワーキンググループ

< 1 > 開催日：令和7年5月26日

< 2 > 場 所：全日本トラック協会

< 3 > 委員長：進藤 義弘

部会長：岡田 安正

副部会長：恒川 浩一

委員：佐藤 大介、中山 泰樹、竹田 輝友、山岸 克洋、齋藤 栄一郎、早崎 真照、土井 隆史  
、薦田 博孝、中野 充哲

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 適正な管理体制の構築について  
全日本建設交運一般労働組合 副執行委員長（全国ダンプ部会顧問） 森谷 稔 様
- (2) 標準契約書様式の整備と普及促進について  
上記について、異議なく承認された。

15. ダンプトラック部会第8回ワーキンググループ

< 1 > 開催日：令和7年10月21日

< 2 > 場 所：全日本トラック協会

< 3 > 委員長：進藤 義弘

副部会長：恒川 浩一

委員：佐藤 大介、中山 泰樹、竹田 輝友、山岸 克洋、齋藤 栄一郎、早崎 真照、土井 隆史  
、中野 充哲

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 契約の書面化推進について
- (2) ダンプトラックの管理体制について  
上記について、討議等が行われた。

16. 海上コンテナ部会正副部会長及び各トラック協会海上コンテナ部会長合同会議

< 1 > 開催日：令和7年5月23日

< 2 > 場 所：ザ・プリンスさくらタワー

< 3 > 部会長：藤木 幸二

副部会長：宮治 豊、穂山 正明、森下 一哉、山本 敦、山口 与嗣雄、小西 保美、前田 義徳  
各協会部会長：安 幹夫、土屋 光生、阿部 昌幸、仲田 一巳、西室 将士、山崎 辰義、  
伊是名 昇英

< 4 > 協議事項・協議結果

(1) 第67回海上コンテナ部会総会に提出する議案について

①令和6年度 事業報告（案）について

②任期満了に伴う役員の改選について

③令和7年度 事業計画（案）について

④令和7・8年度の受益者負担金及び都度徴収予定額について

⑤第68回海上コンテナ部会総会の開催地（案）について

(2) 第67回海上コンテナ部会総会の開催概要について

上記について、異議なく承認された。

17. 海上コンテナ部会正副部会長及び各トラック協会海上コンテナ部会長合同会議

< 1 > 開催日：令和7年7月3日

< 2 > 場 所：ホテルグランヒルズ静岡

< 3 > 部会長：藤木 幸二

副部会長：宮治 豊、穂山 正明、森下 一哉、山本 敦、山口 与嗣雄、小西 保美、前田 義徳  
各協会部会長：安 幹雄、土屋 光生、阿部 昌幸、仲田 一巳、山崎 辰義、伊是名 昇英

< 4 > 協議事項・協議結果

(1) 第67回海上コンテナ部会総会の運営方について

上記について、異議なく承認された。

18. 第67回海上コンテナ部会総会

< 1 > 開催日：令和7年7月3日

< 2 > 場 所：ホテルグランヒルズ静岡

< 3 > 部会長：藤木 幸二

副部会長：宮治 豊、穂山 正明、森下 一哉、山本 敦、山口 与嗣雄、小西 保美、前田 義徳

< 4 > 部会員数：61名

< 5 > 協議事項・協議結果

(1) 令和6年度事業報告（案）について

(2) 任期満了に伴う役員の改選について

(3) 令和7年度事業計画（案）について

(4) 令和7・8年度の受益者負担金及び都度徴収予定額について

(5) 第68回海上コンテナ部会総会の開催地（案）について

上記について、異議なく承認された。

< 6 > パネルディスカッション

テーマ

海上コンテナの陸上輸送における港湾エリア等の安全対策について

パネリスト

(1) 行政

- ①杉本 文和 様 静岡県清水港管理局 清水港管理局長
- (2) 港湾運送事業者
  - ②加瀬澤 正義 様 鈴与株式会社 取締役 コンテナターミナル部長
  - ③海野 吉輝 様 鈴与株式会社 コンテナターミナル部 次長
- (3) トラック運送事業者
  - ④押見 浩之 様 港トラック運送株式会社 常務取締役
  - ⑤初又 紀行 様 鈴与自動車運送株式会社 取締役
  - ⑥吉永 賢一 様 (一社) 東京都トラック協会海上コンテナ専門部会 副部会長  
(鈴与自動車運送株式会社 京浜支店長)
- (4) トラックドライバー
  - ⑦吉川 明宏 様 鈴与自動車運送株式会社 清水営業所 コンテナ班  
コーディネーター
  - 土屋 文昭 公益社団法人全日本トラック協会 輸送事業部長

## 19. 海上コンテナ部会正副部会長及び各トラック協会海上コンテナ部会長合同会議

- <1>開催日：令和8年2月20日
- <2>場 所：ザ・プリンスさくらタワー
- <3>部会長：藤木 幸二  
副部会長：宮治 豊、穂山 正明、山本 敦、山口 与嗣雄、小西 保美、前田 義徳、松尾 卓  
各協会部会長：山崎 公夫、安 幹雄、土屋 光生、阿部 昌幸、仲田 一巳、西室 将士、  
瀬野 恵三、山崎 辰義、伊是名 昇英
- <4>協議事項・協議結果
  - (1) 令和7年度の活動状況等について
  - (2) 令和8年度上期の会議予定について
  - (3) 第68回海上コンテナ部会総会の開催概要について
  - (4) 業務分科会の活動について（オンチャーシデポ）
 上記について、異議なく承認された。
- <5>説示  
「国際コンテナ戦略港湾政策の最近の取組状況について」  
国土交通省 港湾局 港湾経済課 港湾物流戦略室長 清水 崇 様

## 20. 海上コンテナ部会安全輸送講習会

- <1>開催日および場所
  - (1) 令和7年11月27日（茨城県、千葉県）ザ・クレストホテル柏
  - (2) 令和8年2月27日（沖縄県）九州沖縄トラック研修会館
- <2>参加者：合計65名
- <3>研修内容
  - (1) 国際海上コンテナ積載トレーラ横転実証実験DVD上映
  - (2) 「国際海上コンテナの陸上輸送に係る安全対策等について」
    - ①国際海上コンテナの横転事故発生状況について
    - ②国際海上コンテナの陸上輸送における安全輸送ガイドライン・マニュアルについて
 講師：国土交通省 物流・自動車局 安全政策課長 鈴木 健介 様（11月27日）  
国土交通省 物流・自動車局 安全政策課 専門官 本田 拓人 様（2月27日）

## 2 1. 百貨店部会正副部会長会議

< 1 >開催日：令和7年9月8日

< 2 >場 所：リファレンス大阪駅前第4ビル

< 3 >部会長：寺田 良朗

副部会長：今井 茂雄、石西 健師、三浦 明正、三輪 安義

< 4 >協議事項・協議結果

(1) 今後の百貨店部会の在り方について

上記について、協議が行われた。

## 2 2. 百貨店部会正副部会長会議

< 1 >開催日：令和7年9月30日（書面決議）

< 2 >部会長：寺田 良朗

副部会長：芦田 清文、今井 茂雄、石西 健師、三浦 明正、三輪 安義

< 3 >協議事項・協議結果

(1) 第73回百貨店部会総会に提出する議案について

①令和6年度事業報告（案）について

②百貨店部会の今後の在り方について

上記について、異議なく承認された。

## 2 3. 百貨店部会正副部会長会議

< 1 >開催日：令和7年10月3日

< 2 >場 所：大阪府大阪市 木曾路

< 3 >部会長：寺田 良朗

副部会長：芦田 清文、今井 茂雄、石西 健師、三浦 明正、三輪 安義

< 4 >協議事項・協議結果

(1) 議案

①第73回百貨店部会総会に提出する議案について

1. 令和6年度事業報告（案）について

2. 百貨店部会の今後の在り方について

事務局から資料に基づき説明を行い、第73回百貨店部会総会をもって、公益社団法人全日本トラック協会百貨店部会の活動を終了とすることについて総会へ上程することが承認された。

②第73回百貨店部会総会の運営方について

上記について、異議なく承認された。

## 2 4. 第73回百貨店部会総会

< 1 >開催日：令和7年10月3日

< 2 >場 所：大阪府大阪市 木曾路

< 3 >部会長：寺田 良朗

副部会長：今井 茂雄、芦田 清文、石西 健師、三輪 安義、三浦 明正

< 4 >部会員数：12名

< 5 >協議事項・協議結果

(1) 議案

①令和6年度事業報告（案）について

上記について、異議なく承認された。

②百貨店部会の今後の在り方について

事務局から資料に基づき説明を行い、第73回百貨店部会総会をもって公益社団法人全日本トラック協会百貨店部会の活動を終了とすることについて、原案通り承認された。

25. タンクトラック・高圧ガス部会正副部会長会議

<1>開催日：令和7年7月8日

<2>場 所：全日本トラック協会

<3>部会長：堀田 正二

副部会長：神保 義昭、堀江 浩太、伊藤 保義、小谷 哲雄、山下 英樹、松藤 章喜

<4>協議事項・協議結果

(1) 第20回タンクトラック・高圧ガス部会総会に提出する議案について

①令和6年度 事業報告（案）について

②任期満了に伴う役員の改選について

③令和7年度 事業計画（案）について

④第20回タンクトラック・高圧ガス部会総会の開催地について

(2) 第20回タンクトラック・高圧ガス部会総会の開催案について

上記について、異議なく承認された。

26. タンクトラック・高圧ガス部会総会正副部会長会議

<1>開催日：令和7年8月25日

<2>場 所：福岡県トラック総合会館

<3>部会長：堀田 正二

副部会長：神保 義昭、堀江 浩太、伊藤 保義、小谷 哲雄、松藤 章喜

<4>協議事項・協議結果

(1) 第20回タンクトラック・高圧ガス部会総会の運営方について

上記について、意義なく承認された。

27. 第20回タンクトラック・高圧ガス部会総会

<1>開催日：令和7年8月25日

<2>場 所：福岡県トラック総合会館

<3>部会長：堀田 正二

副部会長：巽 大輔、堀江 浩太、伊藤 保義、小谷哲雄、山下英樹、清水 順二

<4>部会員数：52名

<5>協議事項・協議結果

(1) 令和6年度 事業報告（案）について

(2) 任期満了に伴う役員の改選について

(3) 令和7年度 事業計画（案）について

(4) 令和8年度 第21回タンクトラック・高圧ガス部会総会の開催地について

上記について、異議なく承認された。

<5>研修会

テーマ：令和6年中の危険物輸送に係る事故の発生状況等について

講師：福岡県 総務部 防災危機管理局 消防防災指導課 消防係 小屋 勇太 氏

## 28. 石油輸送における荷卸し時相互立会いの推進に関するワーキンググループ

<1>開催日：令和7年4月14日

<2>場 所：全日本トラック協会

<3>リーダー：堀田 正二

<4>協議事項

相互立会いの徹底に向けた今後の進め方について

## 29. セメント部会正副部会長会議

<1>開催日：令和7年7月25日

<2>場 所：全日本トラック協会

<3>部会長：鎮目 隆雄

副部会長：新谷 一郎、鈴木 英明、柏原 崇史

<4>協議事項・協議結果

(1) 第43回セメント部会に提出する議案について

①令和6年度 事業報告（案）について

②任期満了に伴う役員の改選について

③令和7年度 事業計画（案）について

④令和8年度 第44回セメント部会総会の開催地について

(2) 第43回セメント部会総会の運営方について

上記について、意義なく承認された。

## 30. 第43回セメント部会総会

<1>開催日：令和7年7月25日

<2>場 所：全日本トラック協会

<3>部会長：鎮目 隆雄

副部会長：新谷 一郎、鈴木 英明、柏原 崇史

<4>部会員数：28名

<5>協議事項・協議結果

(1) 令和6年度 事業報告（案）について

(2) 任期満了に伴う役員の改選について

(3) 令和7年度 事業計画（案）について

(4) 令和8年度 第44回セメント部会総会の開催地について

上記について、異議なく承認された。

<6>研修会

テーマ：「最近の物流施策状況について」

講師：（公社）全日本トラック協会

役員待遇企画部長 金子 貴史

## 31. セメント部会正副部会長会議

<1>開催日：令和7年12月17日

<2>場 所：全日本トラック協会

< 3 > 部会長：鎮目 隆雄

副部会長：新谷 一郎、鈴木 英明、柏原 崇史

< 4 > 協議事項・協議結果

- (1) 共同化等の物流効率化に向けた対応について
- (2) 適正原価に係る調査について

3 2. セメント部会意見交換会

< 1 > 開催日：令和 8 年 3 月 4 日

< 2 > 場 所：全日本トラック協会

< 3 > セメント部会参加者数：27 名（リモート参加含む）

< 4 > 意見交換会

説明：「取適法（改正下請法）について」

（公社）全日本トラック協会

役員待遇企画部長 金子 貴史

意見交換：「共同化等の物流効率化に向けた対応について」

3 3. 生コンクリート輸送部会正副部会長会議

< 1 > 開催日：令和 7 年 9 月 1 7 日

< 2 > 場 所：神奈川県横浜市 華正楼

< 3 > 部会長：小島 信也

副部会長：川上 雅彦、舘 勝宏、妹尾 洋、岡本 尚也

< 3 > 協議事項・協議結果

- (1) 第 5 1 回生コンクリート輸送部会総会に提出する議案について
  - ① 令和 6 年度 事業報告（案）について
  - ② 役員満了に伴う役員の改選について
  - ③ 令和 7 年度 事業計画（案）について
  - ④ 令和 8 年度 第 5 2 回生コンクリート輸送部会総会について
- (2) 第 5 1 回生コンクリート輸送部会総会の運営方について  
上記について、異議なく承認された。

3 4. 第 5 1 回生コンクリート輸送部会総会

< 1 > 開催日：令和 7 年 9 月 1 7 日

< 2 > 場 所：神奈川県横浜市 華正楼

< 3 > 部会長：妹尾 洋

副部会長：川上 雅彦、高野 誠、岡本 尚也

< 4 > 部会員数：20 名

< 5 > 協議事項・協議結果

- (1) 令和 6 年度 事業報告（案）について
- (2) 任期満了に伴う役員の改選について
- (3) 令和 7 年度事業計画（案）について
- (4) 令和 8 年度 第 5 2 回生コンクリート輸送部会総会の開催地について  
上記について、異議なく承認された。

### 35. 生コンクリート輸送部会意見交換会

<1>開催日：令和8年3月23日

<2>場 所：全日本トラック協会

<3>生コンクリート輸送部会員参加者数：12名

<4>意見交換会

説明：「取適法（改正下請法）について」

（公社）全日本トラック協会

役員待遇企画部長 金子 貴史

意見交換：「生コン輸送における各地の現状と課題について」

### 36. 引越部会正副部会長会議

<1>開催日：令和7年6月25日

<2>場 所：全日本トラック協会

<3>部会長：松橋 謙一

副部会長：福本 勝由、中村 一男、神谷 昌彦、坂本 龍次、北澤 聡、鷺尾 英司

<4>協議事項・協議結果

(1) 第55回引越部会総会に提案する議案について

①令和6年度 事業報告（案）について

②任期満了に伴う役員の改選について

③令和7年度 事業計画（案）について

④令和8年度 第56回引越部会総会の開催地について

上記について、異議なく承認された。

### 37. 引越部会正副部会長会議

<1>開催日：令和7年7月28日

<2>場 所：福岡県トラック総合会館

<3>部会長：松橋 謙一

副部会長：福本 勝由、中村 一男、神谷 昌彦、坂本 龍次、北澤 聡、鷺尾 英司

<4>協議事項・協議結果

第55回引越部会総会の運営方について

上記について、異議なく承認された。

### 38. 第55回引越部会総会

<1>開催日：令和7年7月28日

<2>場 所：福岡県トラック総合会館

<3>部会長：松橋 謙一

副部会長：小倉 政人、中村 一男、神谷 昌彦、坂本 龍次、北澤 聡、松木 基容

<4>部会員数：44名

<5>協議事項・協議結果

(1) 令和6年度 事業報告（案）について

(2) 任期満了に伴う役員の改選について

(3) 令和7年度 事業計画（案）について

(4) 令和8年度 第56回引越部会総会の開催地について

上記について、異議なく承認された。

< 5 > 研修会

「カスタマーハラスメントへの対応と対策について」

(株)接遇コミュニケーション 代表取締役 能勢 みゆき 氏

39. 引越部会正副部会長会議

< 1 > 開催日：令和7年12月12日

< 2 > 部会長：松橋 謙一

副部会長：小倉 政人、中村 一男、神谷 昌彦、坂本 龍次、北澤 聡、松木 基容

< 3 > 協議事項・協議結果

- (1) 令和8年引越繁忙期対策実施事項（案）について
- (2) 令和8年引越繁忙期カレンダー（案）について
- (3) 令和8年引越繁忙期に関するアンケート（案）について
- (4) 第56回引越部会総会の日程について

上記について、異議なく承認された。

< 4 > 報告事項

- (1) 令和7年度 引越講習及びお客様対応責任者研修会議の開催状況について
- (2) 令和7年度 輸送相談の概要について
- (3) 令和7年度 引越安心マークの周知活動について
- (4) 令和7年度 引越安心マークの認知度調査結果について

< 5 > その他

令和8年度第56回引越部会総会を次の日程で開催することとした。

開催場所 愛知県名古屋市 東京第一ホテル錦

開催時期 令和7年7月

40. 重量部会「常任委員会」

< 1 > 開催日：令和7年4月23日

< 2 > 場 所：全日本トラック総合会館

< 3 > 部会長：内宮 昌利

副部会長：中村 潤、新 光雄、西光 彰男、沖藤 克治、福上 芳生、木村 正昭、宮寄 靖夫

< 4 > 委員数：44名

< 5 > 協議事項・協議結果

- (1) 令和7年度 重量部会総会に提出する議案について
    - ①令和6年度事業報告（案）について
    - ②任期満了に伴う役員改選について
    - ②令和7年度事業計画（案）について
    - ③令和8年度重量部会総会の開催地について
  - (2) 令和7年度 重量部会総会の開催概要について
- 上記について、異議なく承認された。
- (3) その他

①重量物輸送における絶対必須実費の適正収受について

上記について、今後、国交省のQ&A集に、特殊車両通行関係のQ&Aを追加するよう要望する

こととし、まずは具体的に必要とされる実費や特殊事情の洗い出し作業を九州トラック協会重量部会において進めることが了承された。

#### 4 1. 重量部会「正副部会長会議」

< 1 >開催日：令和7年6月17日

< 2 >場 所：高山グリーンホテル

< 3 >部会長：内宮 昌利

副部会長：中村 潤、新 光雄、西光 彰男、沖藤 克治、福上 芳生、木村 正昭、宮寄 靖夫

< 4 >協議事項・協議結果

(1) 令和7年度 重量部会総会の運営方について

(2) 次年度の部会総会、今年度の各研修会の開催日程等について

上記について、異議無く承認された。

#### 4 2. 重量部会「令和7年度部会総会」

< 1 >開催日：令和7年6月17日

< 2 >場 所：高山グリーンホテル

< 3 >部会長：内宮 昌利

副部会長：中村 潤、新 光雄、西光 彰男、沖藤 克治、福上 芳生、木村 正昭、宮寄 靖夫

< 4 >部会員数：81名

< 5 >協議事項・協議結果

(1) 令和6年度事業報告（案）について

(2) 任期満了に伴う役員改選について

(3) 令和7年度 事業計画（案）について

(4) 令和8年度 重量部会総会の開催地について

上記について、異議なく承認された。

#### 4 3. 重量部会「実務担当者研修会」

< 1 >開催日：令和7年11月25日

< 2 >場 所：全日本トラック総合会館（WEB併用）

< 3 >参加者数：会場参加者数16名、WEB参加者数231名、計247名

< 4 >研修内容

(1) 「特殊車両通行制度について」

講師：国土交通省 道路局 道路交通管理課 車両通行対策室 課長補佐 五十嵐 仁 様

(2) 「特殊車両通行確認制度について」

講師：一般財団法人道路新産業開発機構 道路交通管理業務推進本部

特車登録センター 副調査役 倉田 亮一 様

#### 4 4. 重量部会「経営者研修会」

< 1 >開催日：令和8年2月5日

< 2 >場 所：八仙閣

< 3 >参加者数：96名

< 4 >研修内容

「ドライバーのやる気を引き出す運行形態別給与について」～判例の変遷に対応する～

講師：全国中小企業経友会事業協同組合 社会保険労務士・中小企業診断士 高橋 聡 様

45. 鉄骨・橋梁部会「正副部会長会議」

< 1 >開催日：令和7年9月5日

< 2 >場 所：全日本トラック総合会館

< 3 >部会長：宮地 高照 副部会長：田中 憲之、茶谷 友得

< 4 >協議事項・協議結果

(1) 第55回鉄骨・橋梁部会総会の運営方について

上記について、異議なく承認された。

46. 鉄骨・橋梁部会「第55回部会総会」

< 1 >開催日：令和7年9月5日

< 2 >場 所：全日本トラック総合会館

< 3 >部会長：宮地 高照 副部会長：田中 憲之、茶谷 友得

< 4 >部会員数：9名

< 5 >協議事項・協議結果

(1) 令和6年度事業報告（案）について

(2) 任期満了に伴う役員の改選について

(3) 令和7年度事業計画（案）について

上記について、異議なく承認された。

< 6 >意見交換

(一社)日本橋梁建設協会との意見交換を行った。

47. 鉄鋼部会「正副部会長会議」

< 1 >開催日：令和7年4月14日

< 2 >場 所：全日本トラック総合会館

< 3 >部会長：三村 文雄

副部会長：石橋 一寛、小林 隆、安田 靖、姫崎 晃宏、高城 崇充、松田 俊彦、  
有田 浩之、服部 真士、木村 貴広、黒瀬 範彦、冨原 聡

< 4 >協議事項・協議結果

(1) 第80回鉄鋼部会総会に提出する議案について

①令和6年度事業報告（案）について

②任期満了に伴う役員の改選について

③令和7年度事業計画（案）について

④第81回鉄鋼部会総会の開催地について

(2) 第80回鉄鋼部会総会の開催概要について

(3) 「トレーラの安全対策フォーラム」の次回開催予定等について

上記について、異議無く承認された。

#### 48. 鉄鋼部会「正副部会長会議」

<1>開催日：令和7年7月8日

<2>場 所：岡山プラザホテル

<3>部会長：三村 文雄

副部会長：石橋 一寛、小林 隆、安田 靖、姫崎 晃宏、高城 崇充、松田 俊彦、  
有田 浩之、服部 真士、木村 貴広、黒瀬 範彦、簗原 聡

<4>協議事項・協議結果

- (1) 第80回鉄鋼部会総会の運営方について
  - (2) 次年度の鉄鋼部会総会の開催日について
- 上記について、異議無く承認された。

#### 49. 鉄鋼部会「第80回部会総会」

<1>開催日：令和7年7月8日

<2>場 所：岡山プラザホテル

<3>部会長：三村 文雄

副部会長：石橋 一寛、中原 剛毅、安田 靖、姫崎 晃宏、高城 崇充、松田 俊彦、  
有田 浩之、服部 真士、木村 貴広、黒瀬 範彦、野中 真一郎

<4>部会員数：47名

<5>協議事項・協議結果

- (1) 令和6年度事業報告（案）について
  - (2) 任期満了に伴う役員の改選について
  - (3) 令和7年度事業計画（案）について
  - (4) 第81回鉄鋼部会総会の開催地について
- 上記について、異議なく承認された。

<6>講演

「トラック運送を取り巻く最近の諸情勢」

講師：国土交通省 物流・自動車局 貨物流通事業課 主査 佐々木 優香 様

#### 50. 鉄鋼部会「トレーラの安全対策フォーラム」

<1>開催日：令和8年2月17日

<2>場 所：東京都トラック総合会館（WEB併用）

<3>参加者数：175名

<4>講演

「トラック運送事業における事故防止について」

講師：国土交通省 関東運輸局 自動車技術安全部 保安環境課 課長補佐 黒木 好文 様

<5>事業者発表

(1) 「トレーラからの転落防止対策」

発表者：日鉄物流(株) 基地陸運本部 関東物流センター 陸送調整課 課長 牛丸 誠 様

(2) 「熱中症対策への取り組み」

発表者：J-ロジテック(株)陸運事業部 千葉陸運部 千葉輸送管理室 横山 真一郎 様

5 1. 重量部会、鉄骨・橋梁部会、鉄鋼部会「3部会合同ワーキンググループ」

< 1 >開催日：令和7年10月27日

< 2 >場 所：全日本トラック総合会館（WEB併用）

< 3 >部会長：内宮 昌利（重量部会）、宮地 高照（鉄骨・橋梁部会）、三村 文雄（鉄鋼部会）

< 4 >委員数：16名

< 5 >協議事項・協議結果

（1）特殊車両通行制度に関する要望の進捗状況について

（2）令和7年度 要望内容について

上記について、委員からの意見を踏まえ、取りまとめは3部会長に一任することで承認された。